

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第8期)	至	平成22年3月31日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	12
5 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1 業績等の概要	14
2 生産、仕入、受注及び販売の状況	16
3 対処すべき課題	17
4 事業等のリスク	18
5 経営上の重要な契約等	24
6 研究開発活動	26
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	30
1 設備投資等の概要	30
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
2 自己株式の取得等の状況	36
3 配当政策	37
4 株価の推移	37
5 役員の状況	38
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	45
1 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	71
2 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	87
1 提出会社の親会社等の情報	87
2 その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	（077）543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	（077）543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	16,534	20,982	20,278	18,913	19,325
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,326	65	876	351	864
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△1,058	320	679	642	591
純資産額	(百万円)	37,306	38,613	39,108	37,149	37,799
総資産額	(百万円)	44,443	45,539	45,289	43,117	43,651
1株当たり純資産額	(円)	133,714.56	136,644.85	138,373.58	131,732.45	133,971.25
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△3,975.17	1,142.96	2,412.91	2,278.57	2,095.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	1,125.52	2,392.25	2,273.96	2,092.98
自己資本比率	(%)	83.9	84.4	86.1	86.2	86.6
自己資本利益率	(%)	△3.06	0.85	1.75	1.69	1.58
株価収益率	(倍)	—	370.09	104.02	78.12	100.59
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	626	3,128	2,018	2,265	3,174
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△9,339	△432	678	△5,511	△7,060
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,599	390	45	△168	△57
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	9,573	12,755	15,469	11,715	7,819
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	930 (121)	952 (105)	989 (115)	1,029 (126)	1,039 (112)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は新株予約権残高がありますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第4期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社グループは、遺伝子工学研究分野における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第4期から第8期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ18.9%、15.4%、16.3%、15.7%、17.0%となっております。

5. 当社は平成17年7月1日開催の取締役会決議に基づき、平成17年7月22日を払込期日とする新株予約権付社債を発行(払込総額5,000百万円)しております。なお、当新株予約権は第4期中にすべて権利行使されました。

6. 第4期は、米国Clontech Laboratories, Inc.を買収し子会社としたことに伴い、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が大きく変動しております。

7. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8. 第7期は、定期預金の預入による支出(純額)4,009百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。

9. 第8期は、定期預金の預入による支出(純額)6,257百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	14,096	14,524	13,589	13,244	13,954
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△610	149	408	538	752
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,621	290	1,873	815	640
資本金 (百万円)	8,739	8,976	9,022	9,040	9,053
発行済株式総数 (株)	279,007.87	281,377.87	281,829	282,009	282,139
純資産額 (百万円)	35,404	36,168	38,423	39,095	39,652
総資産額 (百万円)	38,966	40,177	41,956	42,970	43,911
1株当たり純資産額 (円)	126,896.76	128,544.69	136,336.09	138,632.44	140,541.37
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△6,088.71	1,036.64	6,653.31	2,893.82	2,269.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1,020.82	6,596.35	2,887.98	2,266.03
自己資本比率 (%)	90.9	90.0	91.6	91.0	90.3
自己資本利益率 (%)	△4.85	0.81	5.02	2.11	1.63
株価収益率 (倍)	—	408.05	37.73	61.51	92.90
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	335	318	319	340	354
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(38)	(42)	(39)	(33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は新株予約権残高がありますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第4期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、遺伝子工学研究分野における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第4期から第8期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ19.4%、17.0%、19.1%、18.6%、20.0%となっております。また、第4期につきましては、当社の技術提携先であるバイオベンチャー企業等に対する投資有価証券の評価損失が発生したことにより、当期純損失が経常損失に比べ増加しております。

5. 当社は平成17年7月1日開催の取締役会決議に基づき、平成17年7月22日を払込期日とする新株予約権付社債を発行（払込総額5,000百万円）しております。なお、当新株予約権は第4期中にすべて権利行使されました。

6. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

7. 第6期は、持分法適用会社の株式売却により、投資有価証券売却益1,648百万円を計上いたしましたので、当期純利益が大きく増加いたしました。

2【沿革】

当社は平成14年2月15日開催の寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100%子会社として、平成14年4月1日に設立されました。

従いまして、当社は、設立日からの社歴は8年余りと短い会社であります。バイオ事業そのものは営々と推進してまいりましたので、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
昭和42年4月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
昭和45年1月	ブナシメジの人工栽培に成功。
昭和45年9月	寶酒造株式会社中央研究所を滋賀県大津市（現当社本社）に移転。
昭和48年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
昭和52年5月	寶酒造株式会社楠工場内に発酵関連施設（現当社楠工場）設置。
昭和54年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
平成2年1月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津事業所）稼働。
平成5年8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
平成7年3月	仏国ジュネビリエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
平成7年5月	レトロネクチン法を開発。遺伝子医療事業開始。
平成7年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
平成8年4月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
平成12年3月	遺伝子治療の商業化を目指し韓国のViroMed Limited（現ViroMed Co., Ltd.）の株式を取得、子会社とする。
平成12年7月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
平成13年7月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
平成14年4月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
平成14年10月	100%子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
平成15年8月	100%子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
平成15年12月	ViroMed Co., Ltd. が第三者割当増資を実施。当社持分の低下等により平成16年4月1日より開始する第3期より、持分法適用の関連会社とする。
平成16年1月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio US A, Inc. に商号変更）を設立。
平成16年1月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日生物技術（北京）有限公司を設立。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	有限会社タカラバイオファーマリングセンターへの出資持分を増加させ、子会社とする。
平成17年7月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc. を設立。
平成17年9月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc. の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc. を通じて取得し、子会社とする。
平成19年1月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
平成19年10月	株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーの他者持分を買い取り、子会社とする。
平成19年12月	Clontech Laboratories, Inc. を存続会社としてTakara Bio USA, Inc. を吸収合併。
平成20年1月	ViroMed Co., Ltd. の株式をすべて売却。平成20年4月1日開始の連結会計年度より持分法適用の範囲外とする。
平成21年3月	特別清算手続き中の株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーより残余財産の分配を受け、連結子会社より除外する。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社（子会社）9社（以下、当社を含めて「当社グループ」）で構成されております。その事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現在の事業内容

当社グループの事業は、「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業分野に大別できます。事業分野別の売上高実績および売上構成比は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
遺伝子工学研究分野						
研究用試薬	11,906	62.9	11,163	57.8	△743	93.8
理化学機器	2,177	11.5	2,756	14.3	579	126.6
研究受託サービス	1,774	9.4	1,782	9.2	8	100.5
その他	874	4.7	986	5.1	111	112.7
計	16,733	88.5	16,689	86.4	△44	99.7
遺伝子医療分野	165	0.9	392	2.0	226	236.4
医食品バイオ分野	2,014	10.6	2,243	11.6	229	111.4
合計	18,913	100.0	19,325	100.0	411	102.2

① 遺伝子工学研究分野

当社は、バイオテクノロジーの研究開発が行われている大学や企業などの研究機関を主な顧客としております。当社は、このような顧客に対し、当社の製・商品を掲載したカタログに加え応用データ集や技術資料集などを配布するなどして、販売会社経由または顧客に対して直接、様々な製・商品やサービスを提供しております。遺伝子工学および分子生物学はバイオテクノロジーの基幹技術であり、当社は当領域に注力した展開を図っております。

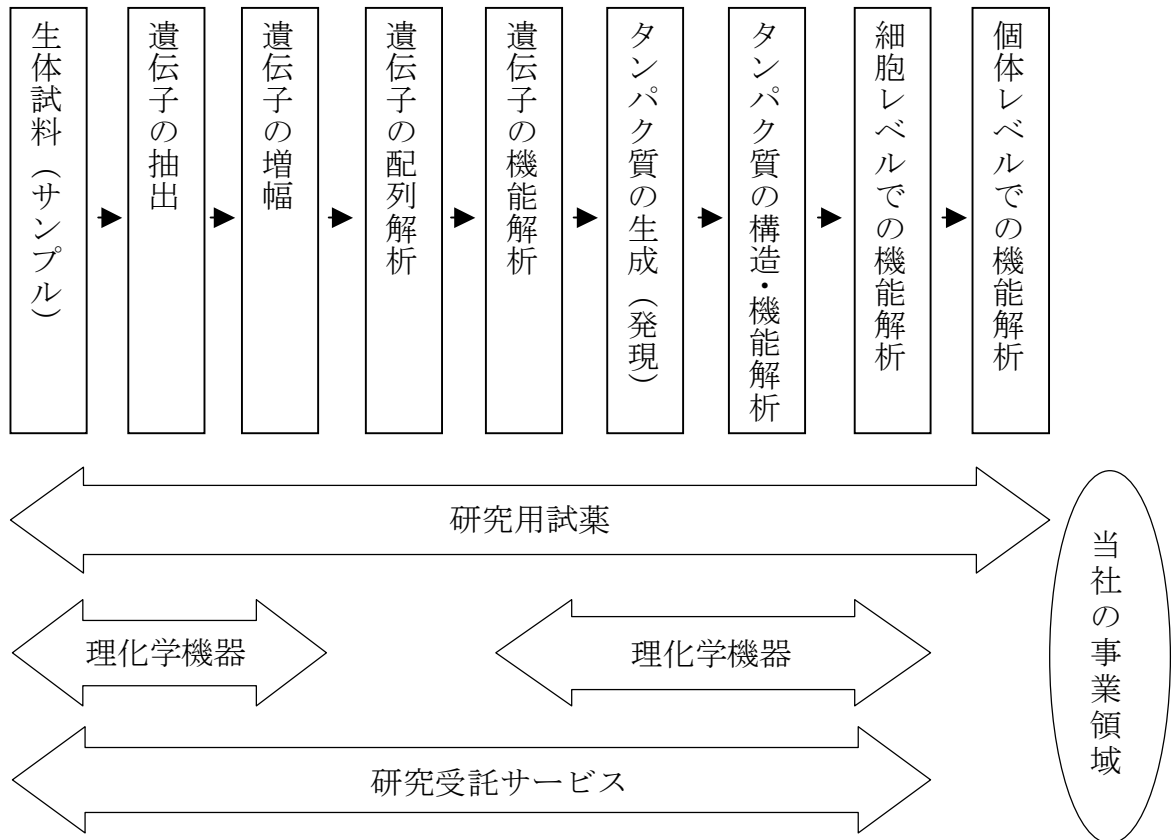
1) バイオテクノロジーの研究開発について

バイオテクノロジーとは、「バイオロジー（生物学）」と「テクノロジー（技術）」を合成した言葉で、生物の持っている機能を上手に利用し人間の生活に役立たせる技術であります。生物の持っている機能は親から子に遺伝情報として受け継がれますが、遺伝子とはこの遺伝情報の実体のことを言い、DNA（デオキシリボ核酸）という物質でできております。言い換えると、生物の細胞の中にあるDNAには、タンパク質を作るための設計図のような情報がいくつか並んでおり、この設計図にあたる部分が遺伝子であります。

タンパク質は、生物の体を構成している主な成分であり、細胞の主成分でもあります。また、生きていく上で非常に重要な機能を果たすホルモンなどもタンパク質であります。一方、DNAの単位には、アデニン（A）、グアニン（G）、シトシン（C）、チミン（T）の4種類があり、この4種類の並び方で、遺伝情報を規定しております。生物の設計図であるゲノムの中には、1つの遺伝子で1種類のタンパク質というように、種類の違うタンパク質の遺伝情報がいくつも格納されております。そして、細胞内ではこの遺伝子の情報からタンパク質が作られております。

このように、タンパク質やDNAといった分子レベルで生命現象を解明し、その成果を普遍的に医療・食糧・環境・資源・エネルギーなどの分野に応用していくことが、バイオテクノロジーの研究開発の目的と言えます。一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れは、下記のようになります。当社は、このような研究開発の流れのそれぞれを事業領域にしており、以下に具体的な事業の内容を説明いたします。

<一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れ>



2) 研究用試薬

バイオテクノロジーの研究には、実験目的や実験段階、また実験の対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、昭和54年に国産初の制限酵素（DNAを特定の配列の箇所切断する酵素）を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の国内主要メーカーのひとつとして、遺伝子工学の発展に即応した新しいテクノロジーや製品の開発を進めております。研究用試薬の製造は、主に中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行い、特殊な技術や施設が必要な製品の製造は、本社および草津事業所で行う体制を整えております。当社は、平成17年9月に米国のClontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）を買収いたしましたが、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、分子生物学分野を中心としたクロンテック社製品群が加わりました。これに加えて、欧米メーカーの製・商品の輸入販売などにより、バイオテクノロジー全般にその領域を広げるために取り扱い品目を増やしてまいりました。平成22年3月31日現在、当社およびクロンテック社のカタログには5,000品目を超える製・商品が掲載されております。

生体に含まれる遺伝子は非常に微量で、研究を進める過程で増幅してその量を増やす必要があります。当社は、遺伝子増幅法に関しても、現在広く用いられているPolymerase Chain Reaction法（以下、PCR法）に関するライセンスを、Applera Corporation through its Applied Biosystems Groupから受け、PCR法に必須なDNAを合成する酵素（DNAポリメラーゼ）の製造・販売を行っております。また、PCR法に比べ長い遺伝子を正確に増幅することができるLA PCR法（Long and Accurate PCR法）に関する特許権およびライセンス契約書のライセンスたる地位を米国ワシントン大学教授Wayne M. Barnes氏より譲り受け、LA PCR法を応用した製品の販売も行っております。当社は平成5年にPCR法に関するライセンスを受けており、当社の研究用試薬の売上のうち、PCR関連製品が平成22年3月期において45.8%を占めております。

3) 理化学機器

当社には、機器類の自社製造能力（必要設備や人員など）はありませんが、理化学機器の販売についてもバイオテクノロジーに関する知識が必要であり、機器の消耗品としての試薬類を合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社にとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社のこの領域における事業は、PCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる反応温度変換装置の米国からの輸入販売を、昭和63年に開始したことに始まります。その後、高分子生体構成物質を測定することができる質量分析装置など、取り扱い品目を増やしてまいりました。さらに、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR装置を開発し、機器メーカーよりOEM供給を受け販売するなど事業拡大に努めております。

4) 研究受託サービス

当社は、実験や研究そのものを契約ベースで大学や企業の研究機関から有料で請け負う事業を行っており、この事業は、当社の研究開発能力・ノウハウそのものがセールスポイントとなる事業であります。ドラゴンジェノミクスセンターにおいては、単なるDNAの配列解析サービスにとどまらず、高速シーケンス解析や遺伝子の機能解析サービスなどを行っております。また、これらに加えて抗体作製受託なども行っており、総合的な研究受託体制を整えております。

5) その他

当研究分野において当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）も進めており、例えばLA PCR法を海外の研究用試薬メーカーなどにライセンスアウトしております。これらに加え、当社が販売した理化学機器の保守や修理に関連する売上を計上しております。

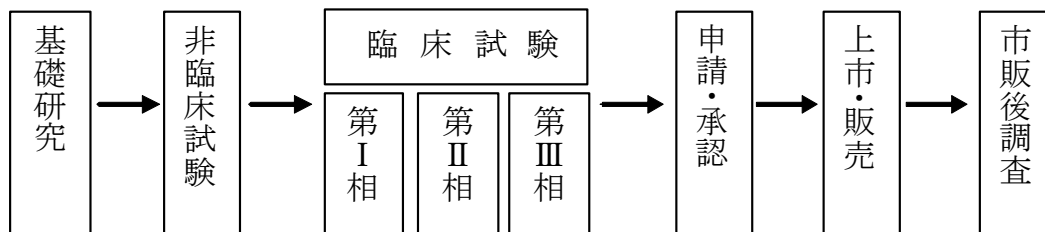
② 遺伝子医療分野

当社は、研究用試薬などの開発において培った当社のコアテクノロジーである遺伝子工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

1) 新薬の研究開発について

一般的な新薬の研究開発は、以下のような流れになります。まず、遺伝子やタンパク質の生体内での機能の解析等を行う基礎研究により、薬の候補として適した物質を選定いたします。次に、候補物質の安全性や有効性を、モデル動物などを用いて検討する非臨床試験を行います。その後、複数の健康人や患者に対して実際に候補物質を投与して、薬としての安全性や有効性を確認する臨床試験（治験）を行います。治験は段階的に実施する必要があり、この過程を経て規制当局へ承認申請が行われます。承認を取得し、上市・販売後も一定期間、新薬の適正使用などに関する情報を収集する製造販売後調査が通常は行われます。一般に、新薬の開発には、治験だけでも3年から7年間という長い期間と多額の研究開発費を要します。一方、このような新薬の承認を受けるために行うものではなく、医師が行う患者を対象とした治療に関する研究を臨床研究と呼んでおります。

<一般的な新薬研究開発の流れ>



2) 遺伝子治療

a) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。先天性遺伝病、感染症、種々のがん、さらには致死的でない慢性疾患にまで対象が広がり、多くの企業が遺伝子治療の開発を進めております。

遺伝子治療は、遺伝子の導入方法により体外遺伝子治療と体内遺伝子治療の2つに大別されます。体外遺伝子治療とは、ヒト（患者やドナー）の細胞を取り出して体外で目的の遺伝子を導入したあと、その細胞を投与する方法であります。一方、体内遺伝子治療とは、生体に直接遺伝子を投与して目的の遺伝子を導入する方法であります。

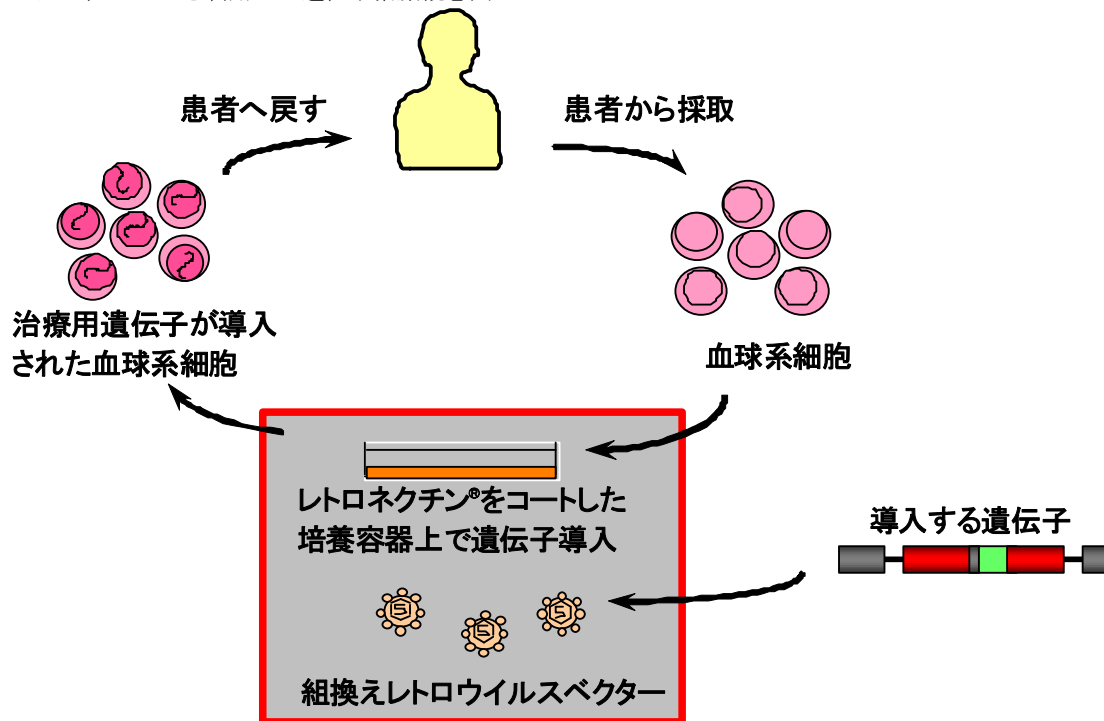
b) レトロネクチン法の事業化

体外遺伝子治療では、遺伝子導入の標的細胞として末梢血リンパ球、造血幹細胞などの利用が検討されております。標的細胞に遺伝子を効率よく導入するため、また、導入した遺伝子が安定的にその機能を発揮するよう、ベクターと呼ばれる“遺伝子の運び屋”が利用されております。世界的に多くの体外遺伝子治療のプロトコルで用いられているのが、無害化した（自己増殖能力を奪った）レトロウイルスを利用したレトロウイルスベクターであります。このベクターを使用すれば種々の細胞に遺伝子導入を行うことができ、標的細胞の染色体に遺伝子が挿入され安定した効果が期待できます。

当社が米国インディアナ大学医学部と共同で開発し、その全世界における独占的実施権を保有するレトロネクチン法は、これまで難しいとされてきた、造血幹細胞等の血球系細胞へのレトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入を可能にいたしました。前述のように、造血幹細胞に目的の遺伝子を組み込むことができれば、その遺伝子は生涯にわたって体の中に存在することになり、遺伝子治療の治療効果が飛躍的に高まると考えられております。

レトロネクチン®は、ヒトフィブロネクチンと呼ばれる分子を改良した組換えタンパク質で、当社が、レトロネクチン®に関する日本を含む世界各国における特許の独占的実施権を保有しております。標的細胞とレトロウイルスベクターの両者に対する特異的な相互作用により、シャーレや無菌培養用プラスチックバッグの内面に固定化されたレトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がると考えられます。

<レトロネクチン®を利用した遺伝子治療概念図>



レトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がる。

このレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床試験が、これまでに9カ国、53プロトコルで重症複合免疫不全症、悪性黒色腫、白血病やエイズなどの25疾患を対象として進められております。当社は、これらの研究機関に各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で供給し、この技術を広めることに努めております。

一方、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対しては、積極的にライセンスアウトを進めており、現在4社に対してレトロネクチン法をライセンスアウトしております。イタリアのMolMed S.p.A.（以下、モルメド社）には、レトロネクチン®およびその利用法に関する特許権を、遺伝子治療法の開発・商業化を目的として、ヨーロッパおよび米国において非独占的に利用することを許諾するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で供給しております。当社が開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中および上市後も、当社よりレトロネクチン®を有償供給する契約となっております。

また、米国VIRxSYS Corporation（以下、バイレクシス社）にも、同社が米国およびヨーロッパ（ロシア連邦を除く）において行うエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン®を用いることを許諾するライセンス契約を締結しております。当社が契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中、当社よりレトロネクチン®を有償供給しております。

当社は、レトロネクチン法が遺伝子治療のスタンダードとして一段と認知され、今後レトロネクチン®を用いた遺伝子治療がさらに広がっていくものと考えており、レトロネクチン法を中核技術に据え、積極的にこの分野における事業化を進めていく予定であります。

c) HSV-TK遺伝子治療の臨床開発

当社は、モルメド社と、同社が欧州で臨床試験を行っている白血病などの造血器腫瘍の遺伝子治療技術の独占的な実施権を、アジアのほぼ全域（日本・中国・台湾・韓国・ロシア連邦の極東地域を含む、ただし、インド・トルコ・ロシア連邦の中心部を除く）において保有することについて、ライセンス契約を締結しております。モルメド社は、既にこの自殺遺伝子を用いた造血器悪性腫瘍を対象としたHSV-TK遺伝子治療の第Ⅲ相臨床試験をイタリアで開始しており、現在この試験をヨーロッパ及びアメリカに展開する準備を進めております。

当社は国立がん研究センターと共同で、造血器悪性腫瘍に対するHSV-TK遺伝子治療の臨床開発を進めており

ます。以下に、当社が国内で臨床開発を進めているHSV-TK遺伝子治療の2つのプロジェクトについて説明いたします。

1つ目のプロジェクトは、HSV-TK遺伝子を用いたドナーリンパ球輸注療法です。ドナーのリンパ球が患者の造血器悪性腫瘍細胞（がん細胞）を殺す作用を利用して、造血器悪性腫瘍を治癒に導く治療法が、ドナーリンパ球輸注療法であります。ドナーリンパ球は、治療効果を発揮する一方で、患者の正常な臓器を攻撃し、肝機能障害、皮疹、下痢などの症状を伴う移植片対宿主病（以下、GVHD）という副作用を引き起こし、重症化すれば致死的となります。一方、自殺遺伝子と呼ばれるHSV-TK遺伝子があります。この遺伝子を持った細胞は、ある特定の医薬品（ガンシクロビル）を細胞内で毒性の強い物質に変えてしまい、自ら死んで（自殺して）しまいます（正常細胞はこの自殺遺伝子を持っていないため影響を受けません。）。そこで、ドナーリンパ球に前もってこのHSV-TK遺伝子を導入しておく、万が一重症のGVHDを発症した時にはガンシクロビルを投与することで、GVHDを沈静化させることができます。具体的には、ドナーリンパ球にレトロウイルスベクターによりHSV-TK遺伝子を導入し、この遺伝子が導入された細胞を選び分け、患者に輸注いたします。このように、GVHDを沈静化する能力を備えた大量のドナーリンパ球を輸注することによる造血器悪性腫瘍の治療法の開発を目指しております。当社は、平成20年10月1日に国立がん研究センターと治験契約を締結し、同センター中央病院にて再発造血器悪性腫瘍を対象としたHSV-TK遺伝子治療（ドナーリンパ球輸注療法）の治験を開始いたしました。

2つ目のプロジェクトは、ハプロタイプ一致ドナー（HLA（ヒト白血球抗原）が半分ほどしか一致していないドナー）からの造血幹細胞移植後にHSV-TK遺伝子を導入したドナーリンパ球を追加輸注（add-back）するという治療法（ハプロadd-back）であります。現在、白血病、リンパ腫、骨髄腫といった造血器悪性腫瘍の治療では、造血幹細胞移植が有効な治療選択肢とされておりますが、HLAが適合したドナーが見当たらない場合、患者は通常と同種造血幹細胞移植を受けることができません。このような患者に対してハプロタイプ一致造血幹細胞移植が試みられておりますが、重篤なGVHDを回避するために、移植する細胞からドナーリンパ球を除去しなければならず、そのために時には致死的となる感染症にかかりやすいという問題があります。しかし、この移植の後にHSV-TK遺伝子治療（ハプロadd-back）を行うことにより、免疫系が早期に回復して感染症などのリスクの軽減が期待できます。このように、HLAの一致度が低いドナーからの造血幹細胞移植が可能となるため、ほぼ100%の患者が両親や子供といった血縁者からドナーを見出せます。この治療法では、追加輸注

（add-back）したドナーリンパ球が患者自身の体を攻撃するGVHDを発症した場合でも、ガンシクロビルを患者に投与することでドナー由来のリンパ球を消失させることにより、GVHDを抑えることができます。国立がん研究センターは、HSV-TK遺伝子治療（ハプロadd-back）の臨床研究を平成21年12月に開始しており、当社はそれに協力しております。当社は将来、この臨床研究の結果に基づき、それ以降の臨床開発を当社主導で進める予定であります。

d) TCR遺伝子治療の臨床開発

当社は、三重大学と共同で食道がんを対象としたT細胞受容体（以下、TCR）遺伝子治療の臨床開発を推進しております。当社は、TCR遺伝子治療の臨床開発を推進するために、平成17年4月に三重大学医学部に産学官連携講座を設置し、平成18年4月には同大学に細胞調製室を設置いたしました。三重大学医学部はTCR遺伝子治療の臨床研究を平成21年8月に開始しており、当社はそれに協力しております。当社は将来、この臨床研究の結果に基づき、それ以降の臨床開発を当社主導で進める予定であります。

以下に、食道がんを対象としたTCR遺伝子治療のプロジェクトについて説明いたします。

TCR遺伝子治療は、がん患者から末梢血リンパ球を採取し、レトロネクチン法を用いて、患者のがん細胞に発現しているがん抗原を認識するTCR遺伝子を導入いたします。次に、この遺伝子導入されたリンパ球を大量に培養後、がん患者に戻します。遺伝子導入リンパ球の細胞表面にはがん抗原を認識するTCRが発現しておりますので、これらのリンパ球は、がん抗原を提示するがん細胞を特異的に認識して攻撃し、最終的にがん細胞を消滅させることが可能となります。

同様のTCR遺伝子治療としては、米国National Cancer Institute（国立がん研究所）外科部門長のDr. Steven A. Rosenberg（スティーブン・ローゼンバーグ博士）のグループにより、転移性の悪性黒色腫患者を対象として臨床試験がすでに開始されております。当社は、当該臨床試験にレトロネクチン®を供給しております。

3) 細胞医療

a) レトロネクチン®誘導Tリンパ球療法の臨床開発

当社は、レトロネクチン®を用いてリンパ球を高効率に培養する技術開発を行いました。このレトロネクチン®誘導Tリンパ球療法を用いたがん免疫細胞療法（レトロネクチン®誘導Tリンパ球療法）について、国内外において臨床開発を推進しております。

国内においては京都府立医科大学および三重大学医学部が、中国においては天津医科大学天津市腫瘍病院および中山大學が、それぞれ当社の協力のもと、レトロネクチン®誘導Tリンパ球療法の臨床研究を実施してお

ります。

b) がん免疫細胞療法の支援事業について

がん治療の現状としては、外科手術、放射線治療、抗がん剤を用いる化学療法などが併用されておりますが、一般的にがん患者のQOL（Quality of Life：生活の質）が損なわれることが多いと考えられております。この問題を取り除くために、副作用の少ない、がん免疫細胞療法が行われております。がん免疫細胞療法のひとつである活性化リンパ球療法とは、がん患者自身のリンパ球を体外で（細胞培養用のバッグの中で）増殖させ、得られた活性化リンパ球を再び患者に戻し、がん細胞を破壊することを狙う治療法であります。

医療法人社団医聖会の百万遍クリニックは、平成20年10月より活性化リンパ球療法を、また平成22年5月よりレトロネクチン[®]誘導Tリンパ球療法の有償治療を開始いたしました。当社は、百万遍クリニックに対し、活性化リンパ球療法を行うために必要なリンパ球の培養・活性化などの細胞加工に関する技術支援を有償で行っております。

③ 医食品バイオ分野

当社では、食から医という「医食同源」のコンセプトのもと、日本人が古来常食してきた食物を、当社独自の先端バイオテクノロジーを駆使して科学的に見直し、機能的食品素材としての開発を進めて製品化しております。

1) 健康志向食品事業

当社独自の複合糖質解析技術を駆使して、ガゴメ昆布に含まれる食物繊維“フコイダン”の3種の化学構造を明らかにし、F-フコイダン、U-フコイダン、G-フコイダンと名付けました。こうした長年の研究から得られた科学的根拠に基づき、機能的食品素材としての“フコイダン”を開発し、健康志向食品「フコイダンサプリ」シリーズ等として通信販売を中心に展開しております。また、寒天オリゴ糖に関する独自の研究成果を踏まえ、「飲む寒天」シリーズ等として発売しております。

明日葉（あしたば）は、セリ科の大型多年草で、伊豆諸島を中心とした太平洋岸に自生する日本固有の植物であります。当社では、明日葉由来のカルコン類がもつ独自の研究成果を踏まえて、「明日葉カルコン」シリーズ等を発売しております。

2) キノコ関連事業

当社は、キノコの栽培研究を40年以上続けており、ブナシメジなどの新しい菌株や活性化剤と呼ばれるキノコの発生や収量増を促す物質の開発など、キノコ栽培方法の研究を精力的に行っております。ブナシメジの人工栽培法を昭和45年に確立し、当社が開発した人工栽培技術を利用して、JA全農長野や株式会社雪国まいたけなどからブナシメジが販売され、当社は売上の一定率のロイヤリティを受け取っております。

また、栽培が困難であると言われていたハタケシメジの人工栽培法を確立いたしました。当社は、この人工栽培法を活用してハタケシメジの大規模生産を担う瑞穂農林株式会社を、京都府瑞穂町（現京丹波町）および瑞穂町森林組合（現京丹波森林組合）と共同で設立し、平成15年8月より販売を開始いたしました。

さらに当社は、長年培ったキノコの栽培ノウハウや当社が持つバイオテクノロジーを駆使し、ホンシメジの人工栽培法も確立いたしました。三重県四日市市の当社楠工場にホンシメジの栽培に最適な環境を再現することが可能な大規模生産工場を建設、平成16年9月より稼働させ、平成17年1月より出荷を開始しております。

(2) 当社グループの事業戦略について

上述のように、当社グループは「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業分野に注力しております。遺伝子工学研究分野は、当社の現在のコアビジネスとも言える収益基盤であり、他の事業分野へ展開するための技術基盤とも位置づけており、この分野を安定的収益事業として確立しながら、第2の収益事業として医食品バイオ分野の育成に努めております。今後は、遺伝子医療分野に他事業から生まれたキャッシュ・フローを優先的に投資し、研究支援産業から食品分野、さらに医療分野へ進出することにより事業拡大を図ってまいります。なお、当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）における事業の種類別セグメントによる事業分野別の業績は下記のとおりであります。

	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,689	392	2,243	19,325	—	19,325
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1	1	(1)	—
計	16,689	392	2,245	19,327	(1)	19,325
営業費用	12,538	1,958	2,828	17,324	1,447	18,772
営業利益又は営業損失(△)	4,151	△1,565	△583	2,002	(1,449)	553

(注) 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,449百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費および連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。

(3) 当社グループ各社の位置づけ

[遺伝子工学研究分野]

当社は、研究用試薬や理化学機器などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の開発・製造・販売を行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Takara Bio Europe S.A.S. は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っております。Takara Korea Biomedical Inc. は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売および遺伝子組換え食品の検査受託等を行っております。クロンテック社は、米国で研究用試薬等の開発を行い、全世界に販売しております。

[遺伝子医療分野]

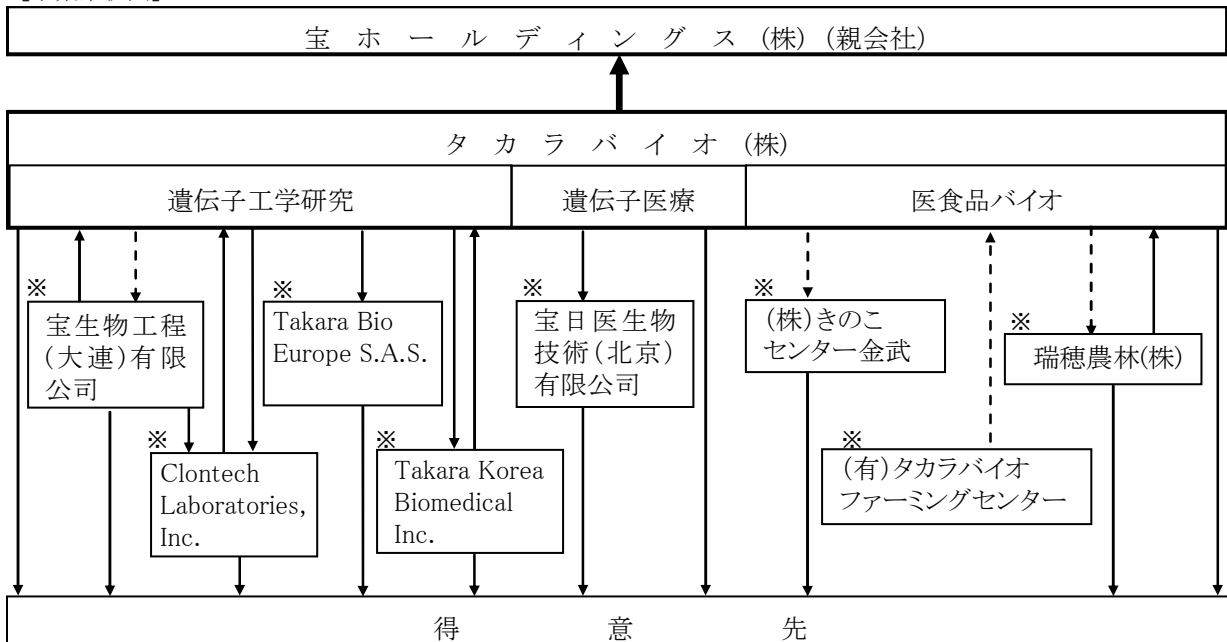
当社は、日本において国立がん研究センターおよび三重大学等と共同で遺伝子治療法の開発を行っており、その商業化を目指しております。また、欧米の企業等に対して当社の保有技術であるレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法のライセンスアウトを行っております。宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国において天津医科大学および中山大學等が実施するがん免疫細胞療法の臨床研究を支援しております。

[医食品バイオ分野]

当社は、キノコの製造・販売、キノコ生産技術に関するライセンスアウトおよび健康志向食品にかかわる研究開発、製造・販売を行っております。瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武は、キノコの製造・販売を行っております。有限会社タカラバイオファーミングセンターは、明日葉の生産を行っております。

以上の企業集団の状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

[事業系統図]



- 製品・サービスの流れ
- 商標使用料の支払
- - - 原材料等の流れ
- ※ 連結子会社であります。

また、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部）は、平成22年3月31日現在、当社議決権の70.9%を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングス株式会社および同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）の間には取引があります。宝ホールディングス㈱グループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の会社と当社との主な取引の内容を、下記に示します。

[宝ホールディングス㈱グループにおける当社の位置づけ]

宝ホールディングス㈱グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社39社（子会社33社、関連会社6社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）9社とともにバイオ事業を推進しております。

[宝ホールディングス㈱グループとの取引について]

① 営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、寶酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、寶酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。

② 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標は、宝ホールディングス株式会社から有償で譲り受けたものであります。このほかに、当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うこととしております。

③ その他

上記のほか宝ホールディングス㈱グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースでコンピュータ関係業務の委託およびコンピュータ機器の賃借契約並びに従業員派遣契約取引があります。また、宝ホールディングス㈱グループの宝ヘルスケア株式会社は、当社の健康志向食品の販売代理店であり、製品の取引がありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
親会社					
宝ホールディングス㈱（注2）	京都市下京 区	百万円 13,226	純粋持株 会社	被所有 70.9	役員兼任4名(当社役員4名) 当社が商標使用料を支払
連結子会社					
宝生物工程（大連）有限公司 （注3）	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任8名(当社役員3名、 執行役員2名、従業員3名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル 特別市	百万ウォン 3,860	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任6名(当社役員3名、 執行役員2名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
Takara Bio USA Holdings Inc. （注3）	米国マウン テンビュー 市	千米ドル 70,857	遺伝子工学 研究	100.0	役員兼任4名(当社役員3名、 執行役員1名)
Clontech Laboratories, Inc. （注3、4、5）	米国マウン テンビュー 市	千米ドル 83	遺伝子工学 研究	100.0 (100.0)	役員兼任4名(当社役員2名、 執行役員2名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証
Takara Bio Europe S. A. S.	仏国サンジ ェルマンア ンレー市	ユーロ 600,000	遺伝子工学 研究	100.0	当社から製品を購入
宝日医生物技術（北京）有限公 司（注3）	中国北京市	百万円 1,030	遺伝子医療	100.0	役員兼任9名(当社役員2名、 執行役員2名、従業員5名) 当社から製品を購入 当社が業務を委託
瑞徳農林㈱（注6）	京都府船井 郡京丹波町	百万円 10	医食品バイ オ	49.0	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証
㈱タカラバイオファーミングセ ンター（注6）	鹿児島県曾 於郡大崎町	百万円 3	医食品バイ オ	48.3	役員兼任4名(当社執行役員1 名、従業員3名) 当社へ原材料等を納入 当社が金銭を貸付
㈱きのこセンター金武（注6）	沖縄県国頭 郡金武町	百万円 5	医食品バイ オ	49.0	役員兼任4名(当社役員2名、 執行役員1名、従業員1名) 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付

（注）1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、所在地別セグメント情報の「北米」における売上高に占める同社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
遺伝子工学研究分野	817（24）
遺伝子医療分野	73（2）
医食品バイオ分野	101（81）
全社（共通）	48（5）
合計	1,039（112）

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業の種類別セグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
354（33）	38歳4か月	11年9か月	6,374,254

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社（現宝ホールディングス株式会社）からの年数を通算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は平成22年3月31日現在228人であります。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、下半期以降ようやく外需主導で持ち直してまいりましたが、雇用情勢は依然として厳しいうえに、デフレが長引くなど懸念材料も残っており、先行き予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究分野における理化学機器、遺伝子医療分野におけるがん免疫細胞療法に関する技術支援サービス等の売上増加により、前期比411百万円（2.2%）増加の19,325百万円となりました。利益面では、売上原価が売上高の増加に伴う増加等により前期比312百万円（3.5%）増加の9,286百万円となりましたので、売上総利益は前期比98百万円（1.0%）増加の10,039百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したものの販売促進費等の減少により27百万円（0.3%）減少の9,485百万円となりましたので、営業利益は前期比126百万円（29.7%）増加の553百万円となりました。

営業外損益では、補助金収入の増加や為替差損の減少等により収支が改善いたしましたので、経常利益は前期比513百万円（145.9%）増加の864百万円を計上することとなりました。

特別損益では、減損損失を計上いたしました。投資有価証券売却益を計上したことや前期に計上した係争和解費用がなくなったこと等により収支が改善いたしました。

法人税等は、前期に繰延税金資産を計上したことの反動で651百万円増加（前期はマイナス545百万円）の105百万円を計上いたしましたので、当期純利益は前期比51百万円（8.0%）減少の591百万円を計上することとなりました。

なお、当期末の配当につきましては、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、内部留保を充実させるべく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

事業の種類別セグメントの状況および所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 事業の種類別セグメントの状況

[遺伝子工学研究分野]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高が円高の影響により前期比で減少いたしました。理化学機器の売上高は、日本の官公庁向け需要により前期比で大幅に増加いたしました。また、研究受託サービス等の売上高についても、前期比で増加いたしました。

以上の結果、当分野の外部顧客に対する売上高は16,689百万円（前期比99.7%）と減収となり、売上総利益についても9,436百万円（前期比98.8%）と減少いたしました。販売費及び一般管理費は販売促進費、運送費等の減少により5,284百万円（前期比92.2%）と減少いたしましたので、営業利益は4,151百万円（前期比108.7%）と増加いたしました。

[遺伝子医療分野]

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんエイズの遺伝子治療・細胞医療の臨床開発を進めております。

当期は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービス等の売上高が増加したことにより、当分野の外部顧客に対する売上高は392百万円（前期比236.4%）と増収となり、売上総利益についても165百万円（前期比248.1%）と増加いたしました。しかしながら販売費及び一般管理費は研究開発費を中心に1,730百万円（前期比132.4%）と増加いたしましたので、営業損失は1,565百万円（前期営業損失1,240百万円）となりました。

[医食品バイオ分野]

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、キノコ関連製品および明日葉カルコン関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、健康志向食品、キノコ関連製品の売上がともに前期比で増加し、当分野の外部顧客に対する売上高は2,243百万円（前期比111.4%）と増収となりました。売上高に対する原価率の改善により、売上総利益は438百万円（前期比133.1%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、運送費等の増加により1,021百万円（前期比112.9%）と増加いたしましたので、営業損失は583百万円（前期営業損失575百万円）となりました。

② 所在地別セグメントの状況

[日本]

国内は、当社における売上高が増加し、外部顧客に対する売上高は前期比105.2%の12,411百万円、セグメント間売上高は前期比96.2%の2,010百万円となり、売上高合計は前期比103.8%の14,421百万円、営業利益は前期比94.5%の1,539百万円となりました。

[アジア]

アジアは、宝生物工程（大連）有限公司および宝日医生物技術（北京）有限公司の売上高が好調に推移し、外部顧客に対する売上高は前期比117.7%の2,088百万円、セグメント間売上高は前期比98.2%の1,211百万円となり、売上高合計は前期比109.7%の3,300百万円、営業利益は前期比113.6%の726百万円となりました。

[北米]

北米は、クロンテック社の売上高が円高の影響もあって減少し、外部顧客に対する売上高は前期比93.0%の3,279百万円、セグメント間売上高は前期比77.2%の1,019百万円となり、売上高合計は前期比88.7%の4,298百万円、営業損失は465百万円（前期営業損失328百万円）となりました。

[欧州]

欧州は、Takara Bio Europe S.A.S.の売上高が円高の影響もあって減少し、外部顧客に対する売上高は前期比85.2%の1,546百万円、セグメント間売上高は実績がありませんでしたので、売上高合計は前期比85.2%の1,546百万円、営業利益は前期比112.6%の203百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他の償却額含む）、たな卸資産の減少、売上債権の減少、定期預金の払戻による収入、有価証券の売却及び償還による収入等がありましたが、仕入債務の減少、定期預金の預入による支出、固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末残高に対して3,895百万円減少し、当連結会計年度末には7,819百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額110百万円、投資有価証券売却損益105百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上697百万円、減価償却費（その他の償却額含む）1,709百万円、たな卸資産の減少額216百万円、売上債権の減少額178百万円等により3,174百万円の収入となりました。前期に比べ908百万円の収入増加となりましたが、これは税金等調整前当期純利益による収入の増加597百万円、たな卸資産の減少による収入の増加600百万円、仕入債務の減少による支出の増加512百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入12,289百万円、有価証券の売却及び償還による収入472百万円等がありましたが、定期預金の預入による支出18,546百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,346百万円等により、7,060百万円の支出となりました。前期に比べ1,549百万円の支出増加となりましたが、これは定期預金の預入による支出の増加14,077百万円、定期預金の払戻による収入の増加11,829百万円、有価証券の取得による支出の減少886百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式発行による収入25百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出45百万円、リース債務の返済による支出37百万円により、57百万円の支出となりました。前期に比べ111百万円の収入増加となりましたが、これは連結子会社の自己株式の取得による支出の減少151百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下表のとおりであります。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率 (%)	83.9	84.4	86.1	86.2	86.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	203.4	261.4	156.2	116.4	136.3
債務償還年数 (年)	1.0	0.2	0.3	0.3	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	31.6	595.8	291.0	318.5	327.5

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：(純資産－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	4,876	85.0
研究受託サービス	1,886	96.8
その他	70	127.0
計	6,833	88.3
遺伝子医療分野	170	235.8
医食品バイオ分野	1,791	132.1
合計	8,796	95.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 生産実績合計に占める宝生物工程（大連）有限公司の割合は24.5%であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	1,038	114.9
理化学機器	1,795	98.6
研究受託サービス	28	82.7
その他	538	129.4
計	3,401	107.1
遺伝子医療分野	138	249.6
医食品バイオ分野	283	114.5
合計	3,822	109.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究分野において研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	11,163	93.8
理化学機器	2,756	126.6
研究受託サービス	1,782	100.5
その他	986	112.7
計	16,689	99.7
遺伝子医療分野	392	236.4
医食品バイオ分野	2,243	111.4
合計	19,325	102.2

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各分野の課題に対する対応策等は以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジーの分野ではヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスはヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンサーやDNAチップなどを最大限に活用し、新規遺伝子の探索・機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、リアルタイムPCRやiPS細胞等に関する新規技術・製品・サービスの開発に注力し、米国クロンテック社の研究開発力を最大限に活用することで、コアビジネスである遺伝子工学研究分野の基盤強化、拡大推進を図ってまいります。

(2) 遺伝子医療分野

当分野では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、モルメド社、国立がん研究センター、三重大学医学部などと提携し、がんとエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして進めております。

細胞医療においては、京都府立医科大学、三重大学医学部、天津医科大学および中山大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めております。

当分野では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

(3) 医食品バイオ分野

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当分野では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化をはかっており、これらを生かした健康志向食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大に加え、マツタケゲノムなどを活用した高付加価値キノコの新規栽培法の確立に努め、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものにすぎません。

(1) 研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療や細胞医療などの医療分野、基礎研究や創薬などを目的とした研究機関や大学を直接のターゲット市場とする研究支援分野、バイオレメディエーション・バイオマスといった環境・エネルギー分野、バイオインフォマティクスと呼ばれる情報分野、アグリバイオや健康志向食品をはじめとした食品分野を挙げることができます。

このような状況の中、当社グループにおいても広範囲にわたる研究開発活動を行っており、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動は非常に重要であると考えております。実際、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は3,294百万円で、売上高に対する割合は17.0%と非常に大きいと認識しております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に当社グループの遺伝子医療分野における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(2) 製造に関する依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高の86.4%を占める遺伝子工学研究分野において、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司が生産している割合は、当連結会計年度の販売価格ベースで算出した生産実績合計の24.5%を占めております。さらに、クロンテック社製品の生産を当該子会社に移管していくことから、今後ますます依存度が高くなると考えております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 長期前払費用について

当社グループの事業展開の性質上、他者が保有する特許に関し特許実施許諾契約を締結することは重要な戦略と位置づけております。この場合、契約一時金およびマイルストーンに基づき一定の金額を支払うことが一般的であります。当該支出については支出時に長期前払費用として資産計上し、契約期間等に基づき毎期定期的に費用処理しております。また、特許実施許諾契約に基づき利用する技術について当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展に伴う陳腐化等を勘案し、決算期ごとに資産性の有無を検討し、資産性に疑義が生じた場合には当該長期前払費用について一時に費用処理することとしております。

従いまして、今後特許実施許諾契約等の締結およびその後のマイルストーンに基づく支払等により長期前払費用は増加する可能性があります。当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展状況によっては、多額の費用処理が発生する可能性があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンス、保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。しかしながら、日本国内のみならず海外においても数々の同業社との競合状態にあるとも認識しております。

遺伝子工学研究分野においては、当社のPolymerase Chain Reaction法(以下、PCR法)に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、当社が特許権を保有し、中核技術と位置づけているLA PCR法、ICAN法につきましてもこれに代替する可能性のある新技術も出現してきております。さらに、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないこと

から参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療分野では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治療の目的だけでなく患者のQOLを改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療や細胞医療の研究開発に取り組んでおります。

また、医食品バイオ分野においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

そのため、当社グループでは新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループが計画どおりの収益をあげることができない可能性もあります。

(5) 当社の親会社について

平成22年3月31日現在、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部）は、当社議決権の70.9%を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

① 宝ホールディングス㈱グループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）は、平成14年2月15日開催の臨時株主総会における、同社が営む酒類・食品事業およびバイオ事業の各々の事業特性を最大限に発揮し、それぞれの成長力と競争力を高める事業環境を整えることを目的とした、酒類・食品部門およびバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100%子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は70.9%になっております。）として、平成14年4月1日に寶酒造株式会社および当社を設立いたしました。

宝ホールディングス㈱グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社39社（子会社33社、関連会社6社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）9社とともにバイオ事業を推進しております。

② 宝ホールディングス㈱グループにおける食品事業について

平成18年9月7日付で、宝ホールディングス株式会社の100%子会社としてグループ内の健康志向食品の販売を専門に扱う宝ヘルスケア株式会社が設立されました。当社は、同社の設立を受けて、平成18年10月1日付で同社を当社の健康志向食品の販売代理店といたしました。これにより、当社の健康志向食品の一般顧客への販売は、同社を通じて行うこととなりました。平成22年3月期における同社との取引金額は412百万円であります。

③ 宝ホールディングス株式会社のグループ会社管理について

宝ホールディングス株式会社は、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けておりますが、当社に関するものは下記のとおりであります。

会議名称	出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス㈱役員 当社代表取締役 寶酒造㈱代表取締役	グループ全体に関わる事項の確認	原則として2か月に1回
バイオ連絡会議	宝ホールディングス㈱役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として1か月に1回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであって、現状において当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングス㈱での役職
大宮 久	取締役会長	代表取締役社長
仲尾 功一	代表取締役社長	取締役
友村 秀夫	監査役	監査役
釜田 富雄	監査役	常勤監査役

上記の兼務関係は、大宮 久は当社設立以前において、寶酒造株式会社の取締役としてバイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、友村秀夫は寶酒

造式会社および宝ホールディングス株式会社における総務・人事・労務部門の部門長ならびに宝酒造株式会社執行役員等の要職に従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、釜田富雄は寶酒造株式会社の経理部門に従事して培った経験・知識ならびに現任の宝ホールディングス株式会社常勤監査役および宝酒造株式会社監査役としての経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、また、仲尾功一については、宝ホールディングス株式会社の持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングス株式会社が当社を支配することを目的としているものではありません。

また、宝ホールディングス株式会社の子会社である宝酒造株式会社から、当社へ3名の出向者を受け入れておりますが、これは医食品バイオ事業部門、総務部および財務部におけるノウハウの取得を目的として当社が依頼したものであります。なお、出向者のうち1名は管理職であります。

なお、現時点においては想定しておりませんが、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 宝ホールディングス㈱グループとの取引について

1) 営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年4月1日付で寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している製造および営業拠点については以下のとおりであり、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社の業績に一時的に影響を及ぼす場合があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 (平成22年3月期、百万円)	取引条件等
宝酒造㈱楠工場土地 (三重県四日市市)	当社楠工場	宝酒造㈱	8	敷地面積：7,728.32㎡ 地目：宅地 契約形態：一般定期借地権 賃料算出根拠：土地時価等
宝 明治安田ビル6階 (東京都中央区)	当社東日本販売課	宝酒造㈱	11	面積：113.55㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。

2) 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標は、宝ホールディングス株式会社から有償で譲り受けたものであります。このほかに、当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うことといたしております。平成22年3月31日現在で、国内海外あわせて登録商標90件および未登録商標47件の使用許諾を受けております。

なお、何らかの事情により宝ホールディングス株式会社から商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成22年3月期、百万円)	取引条件等
宝ホールディングス㈱ (京都市下京区)	商標権の使用許諾	10	契約形態：商標使用許諾契約（平成16年3月29日付締結） 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 1商標1国1区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円（いずれも消費税等別）

3) その他

宝ホールディングス㈱グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースで下記の取引がありません。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 (平成22年3月 期、百万円)	取引条件等
宝酒造(株) (京都市伏見区)	社宅の賃借	1	契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地建物時価等
	使用人の当社 への出向	16	契約形態：従業員派遣契約
宝ネットワークシ ステム(株) (京都市下京区)	コンピュータ 関係業務の委 託および機器 の賃借	361	契約形態：業務の委託並びに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサー バーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その 他

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. この他に、宝ホールディングス(株)グループの企業とは、印刷物の作成等の発注書、受注書等のやりとりによる発注ベースの取引があります。

(6) 資金調達の実施

新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により、研究開発費、設備投資、投融資、運転資金等の資金需要の増加が予想されますので、今後も有償増資等による資金調達の可能性があります。ただし、資金調達が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営上の重要な契約等

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は「5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの組織体制について

① 特定の人物への依存について

代表取締役社長である仲尾功一は、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏への依存度を低くするため、同氏を補佐するべく、業務執行全般については代表取締役副社長木村睦が、遺伝子工学研究事業については専務取締役浅田起代蔵が、遺伝子医療事業については専務取締役竹迫一任が、それぞれ業務の推進に重要な役割を担っております。

当社グループでは、これらの取締役が過度に依存しない経営体制を築くために、執行役員制度の導入など経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。そのような状態において、これら取締役の業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、またバイオテクノロジー業界は日進月歩で技術革新が進むことから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった研究開発のための優秀な人材の確保は必須であると考えております。また、臨床開発経験を持った人材はグループ内に少なく、このような人材の確保および教育に注力してまいります。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性は否定できません。仮にこのような状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたって、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが当社グループの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。仮にそのような研究開発が他者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針で

ありますが、このために多大な費用が発生する可能性があります。さらに、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品や医療機器、食品、研究用製品、臨床試験に使用される試薬ならびに細胞製剤および遺伝子治療用製剤、医師の指導下で調製した細胞製剤については、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一般的に医薬品や医療機器という性質上、何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間および多大の費用を要する可能性があります。

なお、平成12年にフランスのネケール小児病院で実施された、重症複合免疫不全症と呼ばれる重篤な遺伝病に対する遺伝子治療の臨床研究が、当社の開発したレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の治療効果が確認された例と言われております。この病気の患者は、免疫を担当する細胞の機能が欠落しておりますので、感染症を防ぐために常に外界から隔離された透明な無菌カプセルの中での生活を強いられ、10歳程度で夭逝することが多いことが知られております。この病気は、ガンマシーと呼ばれている遺伝子が異常を起こしていることが原因であることから、レトロウイルスベクターに組込んだガンマシー遺伝子がレトロネクチン法を用いて患者の造血幹細胞に導入され再移植されました。10人以上実施されたすべての症例において免疫システムの改善が報告されました。ところが平成14年から平成19年にかけて、治療後経過観察を行っていた4人の患者が、副作用として白血病を発症していることが判明いたしました。また、イギリスでの同様の遺伝子治療においても、10例中1例に白血病が発症したことが平成19年12月に報告されました。しかしながら、レトロウイルスベクターは他の疾患では数百例を上回る多数の患者に利用されており、これらの症例以外に副作用としての白血病の発生も安全性上の問題も報告されておられません。また、レトロネクチン®が副作用の直接的な原因ではないと当社およびネケール小児病院の研究グループ等では判断しております。このように、遺伝子治療は新しい先端医療であることから、慎重に臨床研究結果を吟味しながら開発を進める必要があります。また、副作用等の不測の事態が生じた場合には患者のインフォームドコンセントを取得し直す必要が生じるなど、計画どおりに研究開発が進まず、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような副作用が与えるネガティブなイメージにより、当社グループが進める臨床試験に対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

① 遺伝子工学研究分野

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、カルタヘナ法）などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、薬事法の適用および規制は受けておりません。

しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

② 遺伝子医療分野

当社がその開発をめざす遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療分野で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、係る薬事法に基づく許認可が得られる保証はありません。

また、活性化リンパ球療法のような新しい療法については、今後、薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

③ 医食品バイオ分野

当社グループの健康志向食品関連事業においては、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題は食品を扱う会社にとって不可避の問題であり、今後も食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

健康志向食品の販売は、平成18年10月より宝ヘルスケア株式会社（宝ホールディングス株式会社の100%子会社）を通じて行っております。当社および宝ヘルスケア株式会社は、健康志向食品および機能性食品素材原料の

販売に際して、特定商取引に関する法律に基づいた販売方法、JAS法、薬事法、健康増進法や景品表示法等を遵守し、表示や広告について適切に対応していくよう努めておりますが、一般的に健康志向食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全に否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等のリスクについて

当社は、浜松健康堂の大村義治氏（以下、大村氏）から、当社が平成16年9月から健康食品「寒天オリゴ糖」を販売した行為が不正競争防止法第2条第1項第1号の不正競争に該当するとして平成20年10月23日付で静岡地方裁判所浜松支部に提訴されておりましたが、静岡地方裁判所浜松支部は平成21年8月28日付で大村氏の請求を棄却する判決を下しました。この判決を不服として大村氏が控訴した東京高等裁判所においても、本控訴審を審理した知的財産高等裁判所は、原判決は正当であるので本件控訴を棄却する旨、平成22年4月13日付で判決を下しました。これを受けて大村氏から上告の申し立てが行われなかったことから、当社の勝訴が確定いたしました。

米国GEヘルスケア社（以下、GE社）は、当社の子会社であるクロンテック社に対し、平成21年5月22日付（米国時間）で米国カリフォルニア州サンタクララ郡上位裁判所に訴訟を提起いたしました。クロンテック社と米国ライフテクノロジーズ社（旧インビトロジェン社）とは、クロンテック社の逆転写酵素に関する特許係争について、平成19年5月に和解いたしました。一方、ライフテクノロジーズ社は、GE社のある製品が、ライフテクノロジーズ社とクロンテック社間の係争になったものと同様の特許およびその他の特許を侵害しているとして、GE社を平成20年3月に提訴し、その後、両社間で和解が成立いたしました。両社の係争の対象となったGE社製品にはクロンテック社の逆転写酵素が含まれていたことから、GE社は、ライフテクノロジーズ社との和解に伴ってGE社が被った損失はクロンテック社が補償すべきであると主張し、クロンテック社を提訴したものであります。これに対してクロンテック社は、GE社がライフテクノロジーズ社との和解によって被った損失に対して、クロンテック社とGE社間の供給契約における損失補償の条項は適用されないこと等を主張し、抗弁していきます。

当社は、本件訴訟においてクロンテック社が有利であると考えておりますが、万一、敗訴した場合には、損害賠償金等の支払いが発生する可能性があり、その結果として当該事業の展開、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在において、上記以外に当社グループの事業に関連して、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。ただし、当社グループは広範にわたる研究開発活動、事業展開および提携を行っているため、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。当社グループとしても、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めておりますが、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があり、訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、係る知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当該事業の展開に影響を及ぼしたり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引先や、ライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売することが出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に時間および多大の費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社グループは、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、当面は必要な内部留保の充実に努めることを基本方針といたしております。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、利益配当も検討してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

(14) 資金使途について

バイオテクノロジー業界において当社グループを取り巻く経営環境の変化は激しく、新たな技術革新や新規参入者等により当社グループの事業環境に大きな影響を受ける可能性があることから、公募増資等で調達した資金の使途として計画している設備投資および研究開発投資から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成15年9月19日に開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行いました。こうした制度は、当社の役員や従業員に対して業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると当社は認識しておりますが、係る新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、将来新たに新株予約権が発行され、その権利が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(16) クロンテック社に係る無形固定資産について

当社の子会社であるクロンテック社が計上した商標権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

現時点では減損は生じておりませんが、将来において、判定の結果減損が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、クロンテック社が計上したのれんにつきましては、前連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、20年間の定額法により償却を行っております。

5【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究分野

① 研究用試薬

相手方名	Applera Corporation through its Applied Biosystems Group (以下、アプレラ社)
契約書名	RESTATED AND AMENDED PATENT LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2006年9月21日
契約期間	2006年9月1日から対象となっている特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、診断分野を除くPCR法に関する全世界における非独占的な権利の許諾をロシュ社より受けていたが、ロシュ社とアプレラ社の合意により、ロシュ社が保有するPCR法に関する権利の許諾については、アプレラ社が独占的に行うこととなった。これにより、1997年に締結した当社とロシュ社等とのライセンス契約はアプレラ社に引き継がれた。さらにその後2006年9月に同契約が改定され、PCR法に関する権利に加え、リアルタイムPCR法等に関する権利が許諾範囲に追加された。当社は、アプレラ社に対し、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	Wayne M. Barnes (以下、バーンズ氏)
契約書名	ASSIGNMENT AND LICENSE OF PATENT AGREEMENT
契約締結日	1996年4月9日
契約期間	定めなし
主な契約内容	バーンズ氏が保有するLA PCR法に関する特許権およびライセンス契約書のライセンサーたる地位を当社が譲り受ける。当社は、バーンズ氏に対し、譲渡実行時に一定金額を支払っているほか、当社が受け取ったロイヤリティを折半することとなっている。

② 理化学機器

相手方名	株式会社エービー・サイエックス
契約書名	販売契約書
契約締結日	2009年12月28日
契約期間	2010年1月1日から2011年12月31日まで。期間満了の6ヶ月前までにいずれかの当事者により書面による更新拒絶の申し入れのない場合には、本契約は自動的に更に満1年間更新されるものとし、以後も同様の扱いとする。ただし当社は、時期のいかに拘わらず株式会社エービー・サイエックスに対し書面による6ヶ月前の通知をもって本契約を解除することができ、また株式会社エービー・サイエックスは、当社に6ヶ月前の書面による通知をもって本契約を解除することができる。
主な契約内容	当社は、Applied Biosystems/MDS-SCIEX社の質量分析装置を日本において非独占的に販売する権利の許諾を受けている。当社は競合製品の販売を禁止されている。なお、当社は以前、本契約と同等の内容の契約をアプライド バイオシステムズ ジャパン株式会社と締結していたが、同社の組織再編等により、本契約は新たに設立された株式会社エービー・サイエックスに承継されることとなった。

(2) 遺伝子医療分野

相手方名	Indiana University Foundation
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	1995年5月26日
契約期間	1995年5月26日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、レトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入法の実施等に関する全世界における独占的な権利の許諾を受けている。当社は、Indiana University Foundationに対し、当初ライセンス料として一定金額を支払っているとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。さらに、当社はマイルストーンに基づく支払として、各国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時に一定金額を支払う義務を負っている。さらに、当社は2年間にわたり一定の寄付をIndiana University Foundationに対して行う義務を負っており、この寄付は完了している。なお、当社は本契約終了とともに、本契約に基づいて取得した特許をIndiana University Foundationに譲渡することとなっている。

相手方名	MolMed S.p.A. (以下、モルメド社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2001年12月9日
契約期間	2001年12月9日から特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社が、モルメド社に対し、レトロネクチン法を米国およびヨーロッパにおいて非独占的に実施する権利を許諾し、開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で提供している。

相手方名	VIRxSYS Corporation (以下、バイレクシス社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年5月26日
契約期間	2003年5月26日よりレンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験が終了するまで
主な契約内容	当社が、バイレクシス社に対し、レンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン®を用いることを米国およびヨーロッパ(ロシア連邦を除く)において非独占的に実施する権利を許諾し、契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、臨床試験期間中、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で提供している。

相手方名	MolMed S.p.A.
契約書名	MASTER LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年7月10日
契約期間	本契約締結日からRoyalty Termの終了まで。Royalty Termは、国毎に対象製品またはその製造等が特許によって保護されている期間または対象製品が市場で販売された最初の日から10年のいずれか長い期間を意味する。
主な契約内容	当社が造血器腫瘍遺伝子治療の臨床試験に関する研究を行い、モルメド社がこれを支援するとともに、関連する特許等を日本その他の特定の国において実施する独占的な権利を許諾している。当社は、モルメド社に対し、ライセンス料として、本契約締結に伴い一定金額を支払っているとともに、その後一定のマイルストーンに基づき、最初の国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時および最初の国での新薬を市販するための承認許可取得時に一定金額(総額9,000,000米ドルを超える金額)を支払うとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	University of Medicine and Dentistry of New Jersey
契約書名	RESEARCH COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2005年10月1日
契約期間	2005年10月1日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	UMDNJは、RNA分解酵素に関する技術を基盤として、タンパク質発現システムや遺伝子治療への応用技術などの研究開発を行う。当社は、UMDNJが取得していたRNA分解酵素に関する技術にかかわるノウハウおよび当該研究開発から得られる成果、ノウハウおよび特許についての全世界における独占的使用権を得ている。当社は、UMDNJに対して、本契約の締結および研究開発の進展に伴い一定金額を支払っているとともに、売上高に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

6 【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,294百万円であり、各分野における研究内容等は次のとおりであります。

【遺伝子工学研究分野】

当分野においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、クロンテック社が遺伝子導入試薬を、当社が迅速にカンピロバクターを検出・同定する試薬およびヒトiPS細胞作製用試薬を開発いたしました。

なお、当分野における研究開発費は、870百万円であります。

【遺伝子医療分野】

当分野においては、伊国モルメド社、米国バイレックス社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法の臨床開発を進めるとともに当社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、当社が医療機関と提携し、国内外で臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験における1例目の被験者の治療が国立がん研究センター中央病院で実施されました。また、当社の協力のもと、三重大学医学部にて食道がんを対象としたTCR遺伝子治療の臨床研究が開始されました。さらに、RNA分解酵素MazFを用いたエイズ遺伝子治療について、米国での臨床試験を開始するためにペンシルベニア大学との共同研究を開始いたしました。

細胞医療事業に関しては、中国の天津医科大学および中山大學が、当社が開発したレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。また、当社の協力のもと、京都府立医科大学がレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。

なお、当分野における研究開発費は、1,599百万円であります。

【医食品バイオ分野】

当分野においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、寒天由来のアガロオリゴ糖に膝関節痛の改善作用があることをヒト試験で確認いたしました。また、ガゴメ昆布フコイダンにインフルエンザの増殖抑制作用があることを細胞実験で明らかにいたしました。

なお、当分野における研究開発費は、649百万円であります。

また、上記の3分野に分類しきれない分野横断的な研究、あるいは、どの分野の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社としては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

これらの分野横断的な研究および基礎的な研究に要した研究開発費は、175百万円であります。

(2) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許権等の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。それらのうち各事業分野において特に重要なLA PCR法、レトロネクチン®、レトロネクチン拡大培養法、ブナシメジ、ハタケシメジ、ホンシメジに関するものを、以下に記載しております。

① LA PCR法

発明の名称：耐熱性が向上し、かつ、プライマーエクステンションの長さ効率向上したDNAポリメラーゼ

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	2885324	1999年2月12日	日本
当社	5436149	1995年7月25日	米国
当社	2156176	2000年4月18日	カナダ
当社	671204	1996年12月3日	オーストラリア
当社	262663	1998年1月14日	ニュージーランド
当社	0693078	1999年6月23日	ヨーロッパ (13カ国)

(注) ヨーロッパ13カ国の内訳は、オーストラリア、ベルギー、スイス、ドイツ、デンマーク、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデンであります。

② レトロネクチン®

発明の名称：機能性ポリペプチド

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	5198423	1993年3月30日	米国
当社	0399806	1994年1月19日	ヨーロッパ（4カ国）

(注) ヨーロッパ4カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアであります。

③ レトロネクチン拡大培養法

発明の名称：細胞傷害性リンパ球の製造方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4406566	2009年11月13日	日本
当社	03712887.3 (注)	2003年3月25日 (注)	ヨーロッパ
当社	10/509055 (注)	2004年9月24日 (注)	米国
当社	11/831423 (注)	2007年7月31日 (注)	米国
当社	2003221073	2008年12月4日	オーストラリア
当社	2008243221 (注)	2008年11月12日 (注)	オーストラリア
当社	2479288 (注)	2003年3月25日 (注)	カナダ
当社	2004/009287 (注)	2003年3月25日 (注)	メキシコ
当社	2008/007050 (注)	2008年6月2日 (注)	メキシコ
当社	ZL03811464.X	2010年2月24日	中国
当社	200910217143.7 (注)	2009年12月30日 (注)	中国
当社	786054	2007年12月10日	韓国
当社	895231	2009年4月21日	韓国
当社	092106632 (注)	2003年3月25日 (注)	台湾
当社	05111402.4 (注)	2005年12月12日 (注)	香港
当社	010434	2008年5月30日	ユーラシア（ロシア連邦）

(注) 審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しております。

④ プナシメジ

発明の名称：新菌株の培養及び栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3436768	2003年6月6日	日本
当社	3571710	2004年7月2日	日本

⑤ ハタケシメジ

発明の名称：ハタケシメジ新菌株

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3503954	2003年12月19日	日本

⑥ ホンシメジ

発明の名称：ホンシメジの人工栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4132536	2008年6月6日	日本
当社	4202541	2008年10月17日	日本

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 財政状態の分析

① 流動資産

1) 現金及び預金

現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ4,831百万円増加し13,763百万円（前期比54.1%増）となりました。これは主として、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による減少1,346百万円、有価証券の売却及び償還による増加472百万円、当社における有価証券運用から定期預金への預け替え等による増加2,593百万円、営業キャッシュ・フローによる増加3,174百万円によるものであります。

2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し4,661百万円（前期比3.2%減）となりました。これは主として、当社における売掛金が前連結会計年度末に比べて319百万円減少したためであります。

3) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末に比べ2,907百万円減少し4,647百万円（前期比38.5%減）となりました。これは主として、当社における定期預金への預け替え等による減少2,593百万円によるものであります。

4) たな卸資産

たな卸資産は、前連結会計年度末に比べ210百万円減少し3,076百万円（前期比6.4%減）となりました。これは主として、当社における理化学機器の減少等による商品及び製品の減少159百万円によるものであります。

5) その他流動資産

その他流動資産は、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し417百万円（前期比11.0%減）となりました。これは主としてTakara Bio Europe S.A.S.における前払法人税の減少32百万円によるものであります。

以上の結果、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,556百万円増加し、27,232百万円（前期比6.1%増）となりました。

② 固定資産

1) 有形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ297百万円減少し、11,457百万円（前期比2.5%減）となりました。これは主として当社、宝日医生物技術（北京）有限公司およびクロンテック社における資産の取得による増加1,025百万円、減価償却による減少1,092百万円、除却・売却による減少143百万円、減損損失の計上による減少122百万円によるものであります。

2) 無形固定資産

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ221百万円減少し、2,655百万円（前期比7.7%減）となりました。これは主として、ソフトウェアの取得による増加44百万円、在外連結子会社の為替換算差による増加31百万円、減価償却による減少283百万円によるものであります。

3) 投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ503百万円減少し、2,305百万円（前期比17.9%減）となりました。これは、投資有価証券の売却による減少162百万円、繰延税金資産の増加93百万円、長期前払費用および投資その他の資産の償却等による減少434百万円によるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,023百万円減少し、16,418百万円（前期比5.9%減）となりました。

③ 流動負債

1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し1,335百万円（前期比6.8%減）となりました。これは主として、Takara Bio Europe S.A.S.における買掛金が285百万円減少したためであります。

2) 未払金

未払金は、前連結会計年度末に比べ209百万円減少し956百万円（前期比18.0%減）となりました。これは主として、当社における物品購入等の未払金が178百万円減少したためであります。

3) その他の流動負債

その他の流動負債は、前連結会計年度末に比べ119百万円増加し858百万円（前期比16.1%増）となりました。これは主として、当社における未払消費税等が68百万円増加したためであります。

以上の結果、流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し、3,856百万円（前期比1.8%増）となりました。

④ 固定負債

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ183百万円減少し1,994百万円（前期比8.4%減）となりました。これは、繰延税金負債の減少143百万円、長期借入金の返済による減少45百万円、退職給付引当金の増加83百万円、その他の固定負債の減少77百万円によるものであります。

⑤ 株主資本

株主資本は、前連結会計年度末に比べ617百万円増加し38,990百万円（前期比1.6%増）となりました。当期純利益の計上による利益剰余金の増加591百万円、新株予約権の行使による資本金および資本剰余金の増加26百万円によるものであります。

⑥ 評価・換算差額等

評価・換算差額等は、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し△1,191百万円（前期は△1,223百万円）となりました。これは、その他有価証券評価差額金の減少109百万円、為替換算調整勘定の増加141百万円によるものであります。

⑦ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他の償却額含む）、たな卸資産の減少、売上債権の減少、定期預金の払戻による収入、有価証券の売却及び償還による収

入等がありましたが、仕入債務の減少、定期預金の預入による支出、固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末残高に対して3,895百万円減少し、当連結会計年度末には7,819百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額110百万円、投資有価証券売却損益105百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上697百万円、減価償却費（その他の償却額含む）1,709百万円、たな卸資産の減少額216百万円、売上債権の減少額178百万円等により3,174百万円の収入となりました。前期に比べ908百万円の収入増加となりましたが、これは税金等調整前当期純利益による収入の増加597百万円、たな卸資産の減少による収入の増加600百万円、仕入債務の減少による支出の増加512百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入12,289百万円、有価証券の売却及び償還による収入472百万円等がありましたが、定期預金の預入による支出18,546百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,346百万円等により、7,060百万円の支出となりました。前期に比べ1,549百万円の支出増加となりましたが、これは定期預金の預入による支出の増加14,077百万円、定期預金の払戻による収入の増加11,829百万円、有価証券の取得による支出の減少886百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式発行による収入25百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出45百万円、リース債務の返済による支出37百万円により、57百万円の支出となりました。前期に比べ111百万円の収入増加となりましたが、これは連結子会社の自己株式の取得による支出の減少151百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が19,325百万円（前期比2.2%増）となり、売上総利益についても10,039百万円（前期比1.0%増）となりました。販売費及び一般管理費が9,485百万円（前期比0.3%減）となりましたので、営業利益は553百万円（前期比29.7%増）を計上することとなりました。補助金収入の増加や為替差損の減少等により営業外収支が改善し、経常利益は、864百万円（前期比145.9%増）となりました。前期に計上した係争和解費用128百万円がなくなったこと等により税金等調整前当期純利益が増加しましたが、法人税等合計が増加いたしましたので、当期純利益は、591百万円（前期比8.0%減）となりました。

売上高のセグメント別状況は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
遺伝子工学研究分野						
研究用試薬	11,906	62.9	11,163	57.8	△743	93.8
理化学機器	2,177	11.5	2,756	14.3	579	126.6
研究受託サービス	1,774	9.4	1,782	9.2	8	100.5
その他	874	4.7	986	5.1	111	112.7
計	16,733	88.5	16,689	86.4	△44	99.7
遺伝子医療分野	165	0.9	392	2.0	226	236.4
医食品バイオ分野	2,014	10.6	2,243	11.6	229	111.4
合計	18,913	100.0	19,325	100.0	411	102.2

売上高のセグメント別では、遺伝子工学研究分野は、理化学機器が大幅に増加しましたが、円高の影響を受けて研究用試薬が減少したこと等により減収となりました。遺伝子医療分野は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービス等の売上高が増加し大幅な増収となりました。医食品バイオ分野は、健康志向食品、キノコ関連製品の売上がともに増加したため増収となりました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い前期比98百万円増加の10,039百万円（前期比1.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したものの販売促進費等の減少により、前期比27百万円減少の9,485百万円（前期比0.3%減）となりました。

営業外収益は、補助金収入や為替差益の増加等により前期比28百万円増加の327百万円（前期比9.5%増）となりました。

営業外費用は、前期に計上した為替差損がなくなったこと等により、前期比358百万円減少の15百万円（前期比95.8%減）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の増加97百万円等により、前期比90百万円増加の113百万円（前期比390.7%増）となりました。

特別損失は、前期に計上した係争和解費用128百万円がなくなりましたが、減損損失の計上122百万円、固定資産除売却損の増加86百万円等により、前期比5百万円増加の281百万円（前期比2.2%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は697百万円（前期比599.7%増）となりました。当社において前期に繰延税金資産を計上したことの反動により法人税等合計が増加し、当期純利益は591百万円（前期比8.0%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野並びに医食品バイオ分野における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額1,069百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
遺伝子工学研究	Clontech Laboratories, Inc. 賃借建物の造作	148
	配列情報解析計算機システム更新	93
	宝日医生物技術（北京）有限公司 工場棟新設（注2）	76
	次世代シーケンサー購入	66
	その他	285
	計	670
遺伝子医療	宝日医生物技術（北京）有限公司 工場棟新設（注2）	90
	その他	77
	計	168
医食品バイオ		147
全社（共通）		83
	合計	1,069

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 宝日医生物技術（北京）有限公司の工場棟新設は、現在建設中であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社および研究所 (滋賀県大津市)	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設 備、研究開発用設 備、その他設備	500	26	248	13,880	536	5	1,316	185 [8]
草津事業所 (滋賀県草津市)	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設 備、研究開発用設備	464	19	117	14,881	2,159	—	2,760	81 [20]
ドラゴンジェノミ クスセンター (三重県四日市市)	遺伝子工学研究	研究受託用設備、研 究開発用設備	539	0	440	18,693	848	—	1,829	49 [2]
楠工場 (三重県四日市市)	遺伝子医療 医食品バイオ	医食品製造設備、研 究開発用設備	356	320	20	[7,728] 13,450	[8] 520	—	1,216	16 [1]

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
瑞穂農林㈱	本社（京都府船 井郡京丹波町）	医食品バイ オ	キノコ生 産設備他	464	625	12	59,559	250	52	1,404	15 [66]

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
宝生物工程 (大連)有限 公司	本社(中国 遼寧省大連 市)	遺伝子工 学研究	研究用試薬等製 造設備、研究開 発用設備、その 他設備	1,003	526	95	[39,909] -	-	-	1,625	464 [-]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。
 3. 従業員数欄の [] 書きは臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
宝日生物技術 (北京)有限公 司 本社	中国北京市	遺伝子工学研 究、遺伝子医 療	新規工場棟	320	176	自己資金	平成21年 3月	平成22年 7月	床面積5,345 平米増加

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	282,139	282,139	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	282,139	282,139	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年9月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	394個(注2)	394個(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	3,940株(注3)	3,940株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円	200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

- 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であります。新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
- 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月22日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
 - 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
 - 対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。
 - 新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
 - 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
 - その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

② 平成15年9月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	183個(注2)	183個(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	1,830株(注3)	1,830株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円	200,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。
 2. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個であります。新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
 3. 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月22日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
 4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
 ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
 ③ 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
 ④ 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
 ⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年5月31日 (注1)	320	262,800	32	6,025	32	26,405
平成17年6月24日 (注2)	—	262,800	—	6,025	△831	25,574
平成17年6月1日～ 平成18年3月31日 (注1)	16,207.87	279,007.87	2,714	8,739	2,714	28,289
平成18年4月1日～ 平成18年5月31日 (注1)	340	279,347.87	34	8,773	34	28,323
平成18年6月23日 (注3)	—	279,347.87	—	8,773	△1,621	26,701
平成18年6月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	2,030	281,377.87	203	8,976	203	26,904
平成19年4月1日～ 平成20年2月29日 (注1)	442	281,819.87	44	9,021	44	26,948
平成20年2月29日 (注4)	△0.87	281,819	—	9,021	—	26,948
平成20年3月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	10	281,829	1	9,022	1	26,949
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	180	282,009	18	9,040	18	26,967
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	130	282,139	13	9,053	13	26,980

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議により、資本の欠損のてん補に充てるため資本準備金831百万円の取崩しを行いました。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、資本の欠損のてん補に充てるため資本準備金1,621百万円の取崩しを行いました。
4. 平成20年2月29日付で自己株式（端株）0.87株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	26	110	51	11	17,588	17,799	—
所有株式数(株)	—	5,259	2,910	202,175	3,979	48	67,768	282,139	—
所有株式数の割合(%)	—	1.86	1.03	71.66	1.41	0.02	24.02	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	200,000	70.89
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	1,250	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,108	0.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	797	0.28
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	750	0.27
エイチエスピーシー プライベート バンク(スイス) エス エー シンガポール トラスト アカウント クライアーツ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	21 COLLYER QUAY #09-00 HONGKONGBANK BUILDING SINGAPORE 049320(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	750	0.27
タカラバイオ従業員持株会	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号	650	0.23
有限会社エス・エヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	600	0.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	569	0.20
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	560	0.20
計	—	207,034	73.38

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,139	282,139	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	282,139	—	—
総株主の議決権	—	282,139	—

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与することを、下記株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成15年9月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名および当社従業員(執行役員を含む)273名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数(注1)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、1株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、行使価額)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行(新株予約権の行使又は平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債に係る新株引受権の行使を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込価額」を「1株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

② 平成15年9月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名および当社従業員（執行役員を含む）120名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数（注1）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、1株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、行使価額）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使又は平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債に係る新株引受権の行使を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込価額」を「1株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、当面は必要な内部留保の充実に努めることを基本方針といたしております。一方で株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、利益配当も検討してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	579,000	652,000	455,000	323,000	268,000
最低(円)	252,000	269,000	218,000	135,800	172,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	232,400	218,000	200,000	194,900	199,200	213,500
最低(円)	210,000	172,000	180,500	186,000	181,100	188,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 寶酒造㈱入社 平成12. 4 寶酒造㈱バイオインダストリー部次長 14. 4 当社取締役 14. 4 バイオインダストリー部長 15. 4 総務部長 15. 6 常務取締役 15. 6 執行役員兼務 16. 6 専務取締役 17. 1 医食品バイオ分野管掌、営業統括、医食品販売部担当 17. 8 営業部担当 18. 1 販売部担当 18. 4 C O O、ドラゴンジェノミクスセンター長 19. 4 食品営業部担当 19. 6 代表取締役副社長 21. 5 代表取締役社長(現) 21. 5 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長(現) 21. 5 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) 21. 5 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長(現) 21. 6 宝ホールディングス㈱取締役(現) 22. 3 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長(現)	(注3)	90
取締役会長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 寶酒造㈱入社 49. 4 寶酒造㈱開発部長 49. 5 寶酒造㈱取締役 57. 6 寶酒造㈱常務取締役 63. 6 寶酒造㈱専務取締役 平成元. 7 寶酒造㈱バイオ事業部門本部長 2. 4 寶酒造㈱東地区酒類事業部門本部長 3. 6 寶酒造㈱代表取締役副社長 5. 4 寶酒造㈱酒類事業部門本部長 5. 6 寶酒造㈱代表取締役社長(現) 14. 4 当社取締役会長(現) 14. 4 宝酒造㈱代表取締役社長(現)	(注3)	351
代表取締役副社長	トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	木村 睦	昭和38年2月3日生	昭和60年4月 寶酒造㈱入社 平成12. 4 寶酒造㈱経営企画室次長 14. 4 当社取締役 14. 4 財務部長 15. 6 執行役員兼務 16. 6 常務取締役 17. 1 経営管理統括、総務部担当 18. 4 C F O、財務部担当(現) 19. 6 専務取締役 21. 5 取締役副社長 21. 6 代表取締役副社長(現)、トップサポート・事業支援部門統括(現)	(注3)	91
専務取締役	遺伝子工学研究事業部門本部長、製品開発センター長	浅田 起代蔵	昭和29年1月27日生	昭和62年4月 寶酒造㈱入社 平成11. 4 寶酒造㈱バイオメディカルセンター長、バイオ研究所副所長 12. 6 寶酒造㈱取締役 14. 4 当社取締役 14. 4 DNA機能解析センター長 14. 4 バイオ研究所副所長 14. 10 ドラゴンジェノミクスセンター長 15. 4 特許部長 15. 6 常務取締役 15. 6 執行役員兼務 16. 6 専務取締役(現) 17. 1 遺伝子工学研究分野管掌、企画開発統括、知的財産部担当 18. 4 C I P O、知的財産統括 18. 10 クロンテック社製品製造移管プロジェクト担当 19. 4 知的財産部担当 21. 2 食品安全検査センター担当 21. 5 遺伝子工学研究分野管掌、バイオ研究所長 21. 6 遺伝子工学研究事業部門本部長(現) 22. 4 製品開発センター長(現)	(注3)	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役	遺伝子医療事業部門本部長	竹迫 一任	昭和27年8月27日生	昭和51年4月 寶酒造(株)入社 平成14.4 当社リサーチフェロー(バイオ研究所) 15.6 執行役員、研究開発(細胞医療関連)担当 16.4 常務執行役員、臨床開発部担当 18.11 臨床開発部長 19.6 取締役、執行役員兼務 20.6 常務執行役員 21.5 遺伝子医療分野管掌、細胞遺伝子治療センター担当 21.6 専務取締役(現)、遺伝子医療事業部門本部長(現)	(注3)	15
取締役		ジャワハルラル・バハット	昭和17年12月9日生	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc.ディレクター 平成2.6 米国Bio NovaTek International, Inc.プレジデント兼CEO 12.5 米国Jay Bhatt, Inc.プレジデント兼CEO(現) 22.6 当社取締役(現)	(注4)	—
常勤監査役		佐野 文明	昭和25年10月7日生	昭和50年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)バイオ管理部長 14.4 当社執行役員、総務部長 14.10 カスタムサービスセンター長 15.2 執行役員退任 15.4 学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学産官学共同研究・事業開発センター長 16.3 学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学退職 16.4 常務執行役員 16.4 営業部長 16.6 取締役、執行役員兼務、知的財産部担当 17.1 臨床開発部担当、製造部担当、アグリ生産部担当 18.4 製造管理統括、薬事担当 18.6 取締役退任 18.6 専務執行役員 19.6 常勤監査役(現)	(注5)	38
監査役		野村 勉	昭和11年12月16日生	昭和34年4月 住江織物(株)入社 55.8 住江織物(株)取締役、インテリア営業部長 60.8 住江織物(株)常務取締役、インテリア事業本部長 平成8.8 住江織物(株)専務取締役、生産本部長 9.8 住江織物(株)代表取締役専務 13.8 住江織物(株)特別顧問 15.8 住江織物(株)退職 15.9 住友商事(株)入社 18.4 住友商事(株)退職 19.6 当社監査役(現)	(注5)	10
監査役		友村 秀夫	昭和23年2月12日生	昭和47年4月 寶酒造(株)入社 平成12.6 寶酒造(株)人事部長 14.4 宝酒造(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 15.4 宝酒造(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー、宝ホールディングス(株)総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 16.4 宝酒造(株)執行役員 総務人事部長、宝ホールディングス(株)総務人事部長、(株)トータルマネジメントビジネス取締役会長 17.6 日本合成アルコール(株)常務取締役 総務担当 20.6 当社監査役(現) 20.6 宝酒造(株)常勤監査役(現) 20.6 宝ホールディングス(株)監査役(現)	(注6)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		釜田 富雄	昭和25年1月20日生	昭和47年4月 寶酒造(株)入社 平成12.4 寶酒造(株)海外事業開発部長 13.4 寶酒造(株)海外部長 14.4 寶酒造(株)海外部長 15.4 日新酒類(株)管理本部長 15.11 日新酒類(株)取締役管理本部長 19.6 宝ホールディングス(株)常勤監査役(現) 19.6 寶酒造(株)監査役(現) 21.6 当社監査役(現)	(注7)	—
計						653

- (注) 1. 取締役ジャワハルラル・バハットは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役野村 勉、友村秀夫および釜田富雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、平成22年6月25日開催の定時株主総会において会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役予選の効力は、平成23年6月開催予定の定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
半田 邦博	昭和29年4月2日生	昭和53年4月 農林中央金庫入庫 平成15年6月 農林中央金庫債券投資部長 平成17年6月 農林中央金庫企画管理部長 平成19年6月 農林中央金庫人事部 平成19年6月 農林中央金庫退職 平成19年6月 協同リース株式会社取締役 平成20年10月 J A三井リース株式会社執行役員 平成21年6月 宝ホールディングス(株)常勤監査役(現) 平成21年6月 寶酒造(株)監査役(現)	—

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員7名は、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|---|-------|
| 常務執行役員 | クロンテック社代表取締役社長 | 山本 和樹 |
| 常務執行役員 | 医食品バイオ事業部門本部長 | 守口 誠 |
| 常務執行役員 | 遺伝子医療事業部門副本部長、知的財産部担当、バイオインダストリー部長 | 浜岡 陽 |
| 執行役員 | 遺伝子工学研究事業部門副本部長、ドラゴンジェノミクスセンター担当、バイオ研究所担当 | 向井 博之 |
| 執行役員 | 遺伝子工学研究事業部門副本部長、販売部長 | 玉置 雅英 |
| 執行役員 | 総務部長 | 宮澤 博亮 |
| 執行役員 | 遺伝子工学研究事業部門副本部長、営業部長 | 宮村 毅 |
10. 「所有株式数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
11. 寶酒造株式会社は、平成14年4月1日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。
12. CEO: Chief Executive Officer、COO: Chief Operating Officer、CFO: Chief Financial Officer、CIPO: Chief Intellectual Property Officer。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として、バイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、バイオ支援産業に関する「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中しております。

当社は、技術革新の激しい業界の中にあつて研究開発を積極的に行い、同時に、業績の向上を通じて企業価値の増大をはかることにより、株主の皆様に対して利益を還元していくことを基本的な考え方としております。この実現のために、経営の効率性向上、迅速な意思決定に努めております。

2) 企業統治の体制の概要

イ. 会社機関の内容

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在6名の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会には、執行役員（有価証券報告書提出日現在7名）もオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は有限責任監査法人トーマツから、会計監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスを受けております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ハ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

ホ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、専門性の強い研究開発型の企業として、事業に精通した取締役が明確な当事者意識とスピード感をもって機動的に意思決定を行い業務執行を監督するとともに、当社事業に関する経験・知識を有する独立性の高い社外取締役が、監査役会とも連携を図り業務執行の監査・監督を行う現在の体制が、当社において最適であると判断しております。

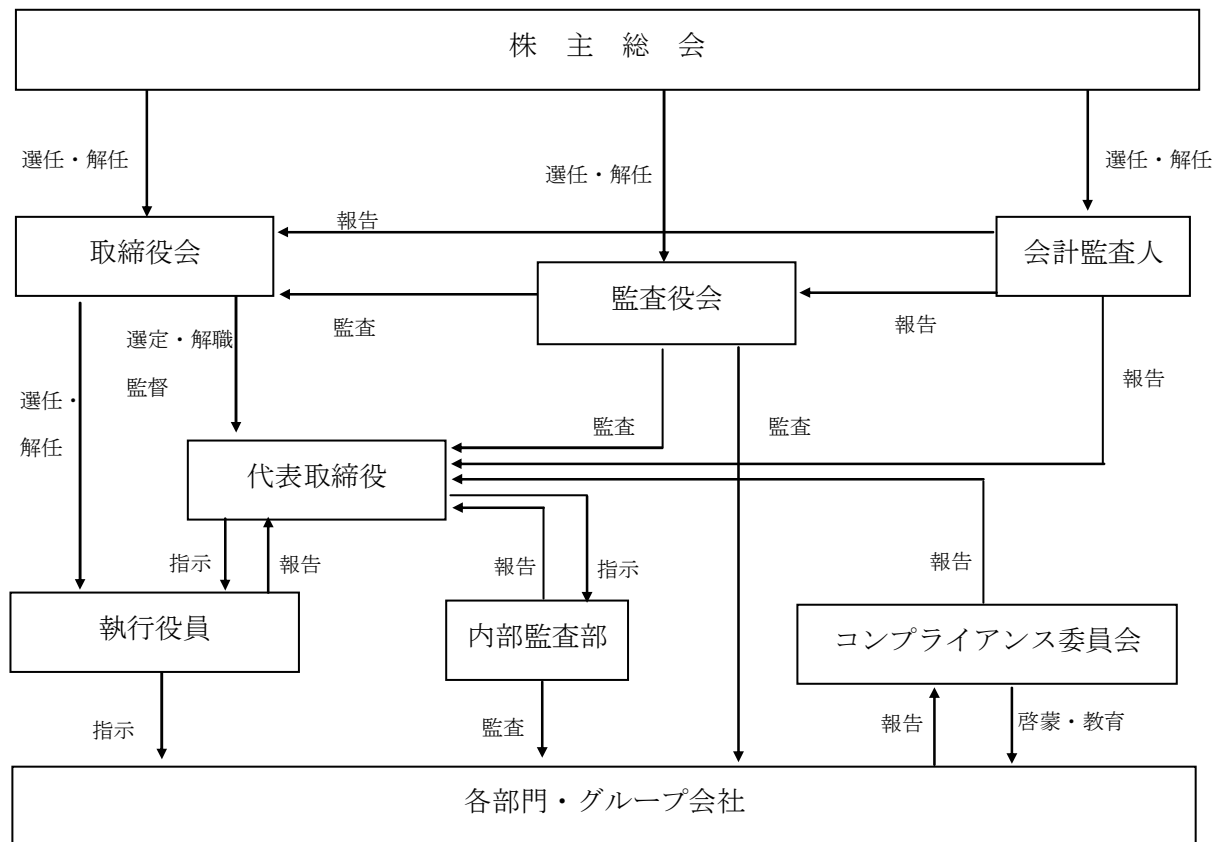
4) 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社代表取締役社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを

派遣)が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙しております。

当社グループのリスク管理につきましては、「タカラバイオコンプライアンス委員会」が全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組んでおります。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて代表取締役社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処することとしております。

以上の業務執行・経営の監視の仕組みおよび内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は、内部監査部門（内部監査部、専任3名）と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。また、会計監査人とは年に数回、監査計画・監査結果等を相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会い並びに情報交換を行っております。内部監査部は監査役とともに当社及び当社子会社の往査を行い、適法性・遵法性の観点から監査を行っております。その結果については、代表取締役への報告のほか、「タカラバイオコンプライアンス委員会」、財務部等の内部統制部門と情報の共有化をはかり、内部統制・内部牽制の充実に努めております。

なお、監査役釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当決算期に係る監査は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員である公認会計士高橋一浩、中本眞一および岩淵貴史の3氏が執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等5名、その他1名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

平成22年6月25日開催の定時株主総会において選任された社外取締役ジャワハルラル・パハットは、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外監査役野村 勉は当社の株式を10株、社外監査役友村秀夫は当社の株式を5株、それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役釜田富雄は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その

他の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社事業に関する経験・知識、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない高い独立性、企業経営に関する経験・知識等を有しており、技術革新の激しい業界に身を置く当社の監査・監督機能の強化が図られているものと考えております。また、社外取締役及び社外監査役各1名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、当社の社外監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況についての報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、職務執行を監査する体制をとっております。なお、内部監査部との連携状況等を含め、必要に応じて社内監査役が補足説明を行っております。

④ 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	141	141	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	4	4	—	—	—	3

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は取締役月額1,600万円以内、監査役月額480万円以内で、この取締役月額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月23日付で退任した取締役2名を含めて表示しております。

2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員はおりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、役位ならびに会社業績およびそれに対する貢献度などを総合的に勘案して、取締役会決議に基づいて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社の投資株式の保有目的は、すべて純投資目的であります。

また、当社の投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	2	—	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	105	—

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	28	2	30	0
連結子会社	—	—	—	—
計	28	2	30	0

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は次のとおりであります。

連結子会社名	監査法人等の名称	報酬等の総額（百万円）	
		前連結会計年度	当連結会計年度
宝生物工程（大連）有限公司	Deloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.	4	4
Takara Korea Biomedical Inc.	Deloitte Anjin LLC	2	1
Clontech Laboratories, Inc.	Deloitte & Touche LLP	83	53
Takara Bio Europe S.A.S.	Deloitte & Associés	3	2

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制システムの構築にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の改正等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,932	13,763
受取手形及び売掛金	4,814	4,661
有価証券	7,555	4,647
商品及び製品	2,255	2,095
仕掛品	274	246
原材料及び貯蔵品	757	734
繰延税金資産	663	689
その他	469	417
貸倒引当金	△46	△24
流動資産合計	25,676	27,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 8,149	※1 8,060
減価償却累計額	△4,236	△4,244
建物及び構築物（純額）	※1 3,913	※1 3,815
機械装置及び運搬具	6,936	6,909
減価償却累計額	△4,993	△5,142
機械装置及び運搬具（純額）	1,943	1,766
工具、器具及び備品	4,751	4,594
減価償却累計額	△3,601	△3,481
工具、器具及び備品（純額）	1,150	1,112
土地	※1 4,613	※1 4,493
リース資産	100	100
減価償却累計額	△7	△28
リース資産（純額）	92	71
建設仮勘定	40	196
有形固定資産合計	11,754	11,457
無形固定資産		
のれん	1,950	1,830
その他	926	825
無形固定資産合計	2,877	2,655
投資その他の資産		
投資有価証券	164	—
長期前払費用	1,448	1,167
繰延税金資産	317	410
その他	879	727
投資その他の資産合計	2,809	2,305
固定資産合計	17,441	16,418
資産合計	43,117	43,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,432	1,335
短期借入金	※1 45	※1 45
未払金	1,166	956
未払法人税等	146	363
賞与引当金	259	296
その他	739	858
流動負債合計	3,789	3,856
固定負債		
長期借入金	※1 455	※1 410
繰延税金負債	356	212
退職給付引当金	993	1,077
その他	372	294
固定負債合計	2,178	1,994
負債合計	5,968	5,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,053
資本剰余金	26,967	26,980
利益剰余金	2,364	2,956
株主資本合計	38,373	38,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	—
為替換算調整勘定	△1,332	△1,191
評価・換算差額等合計	△1,223	△1,191
少数株主持分	—	0
純資産合計	37,149	37,799
負債純資産合計	43,117	43,651

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	18,913	19,325
売上原価	8,973	9,286
売上総利益	9,940	10,039
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,149	969
従業員給料及び賞与	1,888	1,821
賞与引当金繰入額	102	112
退職給付費用	64	77
研究開発費	※1 2,976	※1 3,294
その他	3,332	※5 3,209
販売費及び一般管理費合計	9,513	9,485
営業利益	426	553
営業外収益		
受取利息	190	116
為替差益	—	54
運送費相手先負担額	56	※5 —
補助金収入	—	125
その他	51	30
営業外収益合計	298	327
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	19	—
為替差損	333	—
租税公課	—	3
支払補償費	—	1
その他	9	1
営業外費用合計	373	15
経常利益	351	864
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	7	105
貸倒引当金戻入額	14	—
その他	0	8
特別利益合計	23	113
特別損失		
固定資産除売却損	※3 62	※3 149
減損損失	—	※4 122
係争和解費用	128	—
たな卸資産評価損	64	—
その他	18	8
特別損失合計	275	281
税金等調整前当期純利益	99	697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	310	451
法人税等還付税額	—	△70
過年度法人税等	—	△63
法人税等調整額	△856	△211
法人税等合計	△545	105
少数株主利益	3	0
当期純利益	642	591

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,022	9,040
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	18	13
当期変動額合計	18	13
当期末残高	9,040	9,053
資本剰余金		
前期末残高	26,949	26,967
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	18	13
当期変動額合計	18	13
当期末残高	26,967	26,980
利益剰余金		
前期末残高	2,035	2,364
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△313	—
当期変動額		
当期純利益	642	591
当期変動額合計	642	591
当期末残高	2,364	2,956
株主資本合計		
前期末残高	38,007	38,373
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△313	—
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	26
当期純利益	642	591
当期変動額合計	678	617
当期末残高	38,373	38,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	△109
当期変動額合計	△179	△109
当期末残高	109	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	700	△1,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,033	141
当期変動額合計	△2,033	141
当期末残高	△1,332	△1,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	110	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110	0
当期変動額合計	△110	0
当期末残高	—	0
純資産合計		
前期末残高	39,108	37,149
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△313	—
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	26
当期純利益	642	591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,323	32
当期変動額合計	△1,645	649
当期末残高	37,149	37,799

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99	697
減価償却費	1,346	1,230
減損損失	—	122
その他の償却額	578	478
のれん償却額	149	143
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67	83
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	37
受取利息	△190	△116
支払利息	11	9
持分法による投資損益 (△は益)	19	—
固定資産除売却損益 (△は益)	62	149
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△105
売上債権の増減額 (△は増加)	500	178
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△383	216
仕入債務の増減額 (△は減少)	402	△110
その他	△176	154
小計	2,460	3,145
利息及び配当金の受取額	181	121
利息の支払額	△7	△9
法人税等の支払額	△369	△83
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,265	3,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,469	△18,546
定期預金の払戻による収入	459	12,289
有価証券の取得による支出	△886	—
有価証券の売却及び償還による収入	364	472
有形及び無形固定資産の取得による支出	△874	△1,123
その他償却資産の取得による支出	△179	△223
投資有価証券の売却による収入	—	105
関係会社株式の取得による支出	△23	—
関係会社株式の売却による収入	75	—
その他	23	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,511	△7,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△44	△45
株式の発行による収入	35	25
リース債務の返済による支出	△25	△37
連結子会社の自己株式取得による支出	△151	—
セール・アンド・リースバック取引による収入	18	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168	△57
現金及び現金同等物に係る換算差額	△339	48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,753	△3,895
現金及び現金同等物の期首残高	15,469	11,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,715	※1 7,819

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の9社であります。 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程(大連)有限公司(中国) Takara Bio Europe S.A.S.(仏国) Takara Korea Biomedical Inc.(韓国) 宝日医生物技術(北京)有限公司(中国) Takara Bio USA Holdings Inc.(米国) Clontech Laboratories, Inc.(米国)</p> <p>なお、株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーは、平成21年3月31日現在、特別清算手続中ではありますが、平成21年3月12日付で残余財産の分配を終了しているため、連結子会社の範囲から除いております。ただし、連結子会社であった期間中の損益計算書は連結しております。</p>	<p>連結子会社は次の9社であります。 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程(大連)有限公司(中国) Takara Bio Europe S.A.S.(仏国) Takara Korea Biomedical Inc.(韓国) 宝日医生物技術(北京)有限公司(中国) Takara Bio USA Holdings Inc.(米国) Clontech Laboratories, Inc.(米国)</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であったPulmuone-Takara Agri Co., Ltd.(韓国)は、当連結会計年度において当社持分をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p>							
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によりしております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 提出会社はドラゴンジェノミクスセンター(四日市)所在の資産は定額法、その他の資産は定率法により、子会社は主として定額法によりしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="574 1845 941 1928"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～60年	機械装置及び運搬具	4～10年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物及び構築物	3～60年							
機械装置及び運搬具	4～10年							
工具、器具及び備品	2～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に影響はありません。また、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 仕入及びロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ10百万円増加、税金等調整前当期純利益は53百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首剰余金が313百万円減少し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ125百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,999百万円、518百万円、658百万円であります。 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度末における「繰延税金資産」は0百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで独立科目で掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度発生額3百万円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」は38百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は8百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで独立科目で掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」(当連結会計年度末残高2百万円)は、金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「補助金収入」の金額は19百万円であります。 前連結会計年度まで独立科目で掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度発生額4百万円)は、金額が僅少となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は△7百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、今期より「固定資産除売却損益」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は2百万円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」(当連結会計年度発生額7百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有形・無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度発生額8百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機とし見直しを行い、設備の使用実態と耐久性を勘案し、当連結会計年度より、4～10年に変更いたしました。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
※1	<p>担保提供資産</p> <p>建物及び構築物436百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)249百万円の担保に供しております。</p>	<p>担保提供資産</p> <p>建物及び構築物414百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)232百万円の担保に供しております。</p>

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1	<p>研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 2,976百万円</p> <p>このうち主なものは、</p> <p>従業員給料及び賞与 1,084百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 106</p> <p>退職給付費用 47</p> <p>減価償却費 274</p> <p>ロイヤリティ 214</p> <p>消耗品費 284</p> <p>報酬・請負料 341</p> <p>であります。</p>	<p>研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 3,294百万円</p> <p>このうち主なものは、</p> <p>従業員給料及び賞与 1,140百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 129</p> <p>退職給付費用 63</p> <p>減価償却費 226</p> <p>ロイヤリティ 316</p> <p>消耗品費 391</p> <p>報酬・請負料 345</p> <p>であります。</p>
※2	<p>固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0</p> <p>計 0</p>	<p>固定資産売却益の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>計 0</p>
※3	<p>固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物除売却損 8百万円</p> <p>機械装置及び運搬具除売却損 10</p> <p>工具、器具及び備品除売却損 27</p> <p>無形固定資産その他除売却損 8</p> <p>解体・除却費用 8</p> <p>計 62</p>	<p>固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物除売却損 17百万円</p> <p>機械装置及び運搬具除売却損 52</p> <p>工具、器具及び備品除売却損 69</p> <p>リース資産除却損 0</p> <p>無形固定資産その他除売却損 3</p> <p>解体・除却費用 6</p> <p>計 149</p>

No.	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※4		<p>減損損失</p> <p>当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、遊休不動産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失(122百万円)を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島県屋久島町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯 当社グループの医食品バイオ事業において、明日葉関連製品の売上拡大に備えて栽培用の土地を確保しておりましたが、その一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態となり、今後の使用見込みもないと考えられることから減損損失を認識いたしました。</p> <p>②減損損失の金額および固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳 土地 122百万円</p> <p>③回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	鹿児島県屋久島町	遊休資産	土地
場所	用途	種類						
鹿児島県屋久島町	遊休資産	土地						
※5		<p>(追加情報)</p> <p>「運送費相手先負担額」の計上方法の変更 従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が44百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	281,829	180	—	282,009
合計	281,829	180	—	282,009
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加180株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	282,009	130	—	282,139
合計	282,009	130	—	282,139
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加130株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,932百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △4,312 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 7,096 現金及び現金同等物 11,715	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,763百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △10,591 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 4,647 現金及び現金同等物 7,819

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、医食品バイオ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(注)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>24</td> <td>45</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	24	45	70	減価償却累計額相当額	8	40	48	期末残高相当額	16	5	21	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	24	24	減価償却累計額相当額	11	11	期末残高相当額	12	12
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																											
取得価額相当額	24	45	70																											
減価償却累計額相当額	8	40	48																											
期末残高相当額	16	5	21																											
	機械装置及び運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																												
取得価額相当額	24	24																												
減価償却累計額相当額	11	11																												
期末残高相当額	12	12																												
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額(注)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	8百万円	1年超	12	合計	21	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3百万円	1年超	9	合計	12																
1年以内	8百万円																													
1年超	12																													
合計	21																													
1年以内	3百万円																													
1年超	9																													
合計	12																													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(注)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円																				
支払リース料	12百万円																													
減価償却費相当額	12百万円																													
支払リース料	4百万円																													
減価償却費相当額	4百万円																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのある場合は残価保証額)とする定額法によっております。	同左	同左																												

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 133百万円 1年超 1,289 合計 1,422

(注) 未経過リース料期末残高の、有形固定資産の期末残高等に対する割合が低いため、取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額及び減価償却費相当額は支払利子込み法により算定しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権・債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後12年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3月31日 (当期の連結決算日) における連結貸借対照表額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません (注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,763	13,763	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,661 △24		
(3) 有価証券	4,637 4,647	4,637 4,647	— —
(4) 支払手形及び買掛金	(1,335)	(1,335)	—
(5) 短期借入金	(45)	(45)	0
(6) 未払金	(956)	(956)	—
(7) 未払法人税等	(363)	(363)	—
(8) 長期借入金	(410)	(395)	15
(9) デリバティブ取引	—	—	—

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、および(2) 受取手形及び売掛金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券
コマーシャル・ペーパー、信託受益権および譲渡性預金であり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、ならびに(7) 未払法人税等
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 短期借入金、および(8) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から外しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,661	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) コマーシャル・ペーパー	1,998	—	—	—
(2) 信託受益権	1,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	650	—	—	—
合計	23,072	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	45	46	46	46	225

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月30日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月30日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	162	162
	小計	0	162	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		0	162	162

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	2

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) コマーシャル・ペーパー	4,991	—	—	—
(2) 信託受益権	2,000	—	—	—
(3) 譲渡性預金	459	—	—	—
(4) 非上場外国債券	0	—	—	—
2. その他	104	—	—	—
合計	7,555	—	—	—

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	3,997	3,997	—
	小計	3,997	3,997	—
合計		3,997	3,997	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	650	650	—
	小計	650	650	—
合計		650	650	—

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	105	105	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月31日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針・目的	デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権・債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務 ヘッジ方針 為替変動リスクの軽減のため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、対象となる外貨建債権・債務の有するリスクを軽減することを目的とするものでありますので、市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。 また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に則って行われており、取引にあたってはその都度、経理担当役員の承認を得ることとしております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末におけるデリバティブ取引残高は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月31日 至 平成22年3月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 未払金	152	—	2

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

- 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
- 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成22年3月31日現在）
イ. 退職給付債務	△1,446	△1,526
ロ. 年金資産	349	354
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,097	△1,172
ニ. 未認識数理計算上の差異	157	160
ホ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△939	△1,012
ヘ. 前払年金費用	54	65
ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△993	△1,077

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
イ. 勤務費用	126	137
ロ. 利息費用	19	23
ハ. 期待運用収益	△11	△10
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1	19
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	136	169

（注）簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成22年3月31日現在）
イ. 割引率	1.6%	同左
ロ. 期待運用収益率	3.0%	同左
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌 連結会計年度から費用処理 しております。）	同左

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 273名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 120名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,130	1,460	130	390
権利確定	—	—	—	—
権利行使	170	—	10	—
失効	10	20	—	—
未行使残	3,950	1,440	120	390

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	258,920	—	268,000	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 273名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 120名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,950	1,440	120	390
権利確定	—	—	—	—
権利行使	120	—	10	—
失効	—	—	—	—
未行使残	3,830	1,440	110	390

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	223,350	—	248,700	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
賞与引当金否認	棚卸資産未実現利益
棚卸資産未実現利益	賞与引当金否認
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
外国税額繰越控除限度超過額	退職給付引当金否認
退職給付引当金否認	外国税額繰越控除限度超過額
減価償却限度超過額	繰越欠損金
繰越欠損金	長期前払費用除却額否認
その他	減価償却限度超過額
繰延税金資産小計	減損損失
評価性引当額	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当額
繰延税金資産の純額	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
無形固定資産時価評価額	繰延税金資産の純額
その他	繰延税金負債
繰延税金負債合計	無形固定資産時価評価額
繰延税金資産	在外子会社の留保利益
繰延税金負債の純額	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産
	繰延税金負債の純額

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
地方税均等割 15.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.7
評価性引当額の増減 △695.6	地方税均等割 2.2
子会社の税率差 △143.0	税額控除 △33.6
のれんの償却 60.1	評価性引当額の増減 15.0
在外子会社の留保利益 72.2	子会社の税率差 △26.9
連結消去 108.8	連結消去 22.9
その他 △14.1	その他 △2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△547.7</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>15.1</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
	遺伝子工学 研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイ オ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,733	165	2,014	18,913	—	18,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	—	0	4	(4)	—
計	16,737	165	2,015	18,918	(4)	18,913
営業費用	12,918	1,406	2,590	16,915	1,571	18,487
営業利益又は営業損失(△)	3,819	△1,240	△575	2,003	(1,576)	426
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	20,776	1,975	5,611	28,363	14,754	43,117
減価償却費	765	110	381	1,257	88	1,346
資本的支出	678	171	172	1,022	37	1,059

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
	遺伝子工学 研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイ オ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,689	392	2,243	19,325	—	19,325
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	1	1	(1)	—
計	16,689	392	2,245	19,327	(1)	19,325
営業費用	12,538	1,958	2,828	17,324	1,447	18,772
営業利益又は営業損失(△)	4,151	△1,565	△583	2,002	(1,449)	553
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	19,643	1,924	5,413	26,980	16,670	43,651
減価償却費	661	115	374	1,151	79	1,230
資本的支出	670	168	147	986	83	1,069

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品・サービスの種類・特性などを考慮して、遺伝子工学研究、遺伝子医療、医食品バイオの3事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
遺伝子工学研究	研究用試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ）、ブナシメジ特許実施許諾対価料、健康志向食品（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は1,449百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費及び連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。前連結会計年度の当該金額は1,576百万円であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は16,670百万円であり、その主なものは基礎的研究開発に係る資産、連結財務諸表提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。前連結会計年度の当該金額は14,754百万円であります。

5. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な変更(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が遺伝子工学研究事業で7百万円減少し、医食品バイオ事業で18百万円増加しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な変更(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が遺伝子工学研究事業で125百万円減少しております。

6. 追加情報

当連結会計年度

（「運送費相手先負担額」の計上方法の変更）

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上していましたが、当連結会計年度より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費（運送費）として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が遺伝子工学研究事業で44百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,797	1,774	3,526	1,816	18,913	—	18,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,090	1,233	1,319	—	4,643	(4,643)	—
計	13,887	3,007	4,845	1,816	23,557	(4,643)	18,913
営業費用	12,257	2,368	5,174	1,635	21,436	(2,949)	18,487
営業利益又は営業損失(△)	1,630	639	△328	180	2,120	(1,694)	426
II 資産	16,901	5,057	6,523	893	29,375	13,742	43,117

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,411	2,088	3,279	1,546	19,325	—	19,325
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,010	1,211	1,019	—	4,241	(4,241)	—
計	14,421	3,300	4,298	1,546	23,566	(4,241)	19,325
営業費用	12,881	2,573	4,763	1,343	21,563	(2,790)	18,772
営業利益又は営業損失(△)	1,539	726	△465	203	2,003	(1,450)	553
II 資産	15,498	5,648	5,952	723	27,822	15,828	43,651

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア・・・中国、韓国
北米・・・米国
欧州・・・フランス
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は1,449百万円であり、その主なものは基礎的研究開発費及び連結財務諸表提出会社の総務経理部門等の本社管理部門の費用であります。前連結会計年度の当該金額は1,576百万円であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は16,670百万円であり、その主なものは基礎的研究開発に係る資産、連結財務諸表提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。前連結会計年度の当該金額は14,754百万円であります。
5. 会計処理の方法の変更
- 前連結会計年度
(棚卸資産の評価に関する会計基準)
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な変更(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が日本で10百万円増加しております。
- (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な変更(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が北米で124百万円、欧州で1百万円それぞれ減少しております。
6. 追加情報
- 当連結会計年度
(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)
- 従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上していましたが、当連結会計年度より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が欧州で44百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	2,126	3,707	1,850	20	7,705
II 連結売上高					18,913
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	11.2	19.6	9.8	0.1	40.7

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	2,401	3,181	1,570	15	7,169
II 連結売上高					19,325
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	12.4	16.5	8.1	0.1	37.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・中国、韓国、台湾他

北米・・・・米国、カナダ

欧州・・・・フランス、ドイツ、イギリス他

その他・・・・オセアニア、アフリカ、南米

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の親会社である宝ホールディングス株式会社の役員及びその近親者、並びに、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されておりますが、新たに追加された関連当事者との間に開示対象となる取引はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大宮 久	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.1	新株予約権 の行使	新株予約権の 行使(注)	12	—	—

(注) 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当該関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。（新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で標記しております。）

氏名	当期までに付与した 数(個)	前期までに行使した 数(個)	当期に行使した数 (個)	期末未行使数 (個)
大宮 久	112	21	6	85

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部に上場）であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大宮 久	—	—	当社取締役会 長	(被所有) 直接 0.1	新株予約権 の行使	新株予約権の 行使(注)	12	—	—

(注) 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当該関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。(新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で標記しております。)

氏名	当期までに付与した 数(個)	前期までに行使した 数(個)	当期に行使した数 (個)	期末未行使数 (個)
大宮 久	112	27	6	79

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部に上場）であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	131,732円45銭	1株当たり純資産額	133,971円25銭
1株当たり当期純利益金額	2,278円57銭	1株当たり当期純利益金額	2,095円72銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,273円96銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,092円98銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	642	591
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	642	591
期中平均株式数 (千株)	281	282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数 (うち新株予約権) (千株)	0 (0)	0 (0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、平成21年3月23日から大阪国税局の税務調査を受けておりましたが、会社法決算確定時点において、大阪国税局の調査内容等を参考に追加納税額を見積り、平成21年3月期の未払法人税等に計上いたしました。その後、大阪国税局と協議を重ね、平成21年5月25日付で修正申告書を提出いたしました。この結果、確定した税額を見積り計上額を60百万円下回ることとなりましたので、平成22年3月期第1四半期に未払法人税等を取崩すことといたします。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	45	45	1.750	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	45	7.210	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	455	410	1.750	平成23年7月から 平成34年1月まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	115	70	6.866	平成23年4月から 平成26年1月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	654	572	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率は、無利息の223百万円を除いた当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している1年以内に返済予定のリース債務15百万円及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）50百万円を除いた当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	46	46	46
リース債務	36	15	18	—

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	3,852	4,838	4,872	5,762
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△166	244	261	357
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△122	161	238	313
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△434.56	572.25	846.70	1,110.95

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

当社グループは、有価証券報告書提出日現在1件の訴訟を提起されております。詳細につきましては、「第一部企業情報 第2事業の概況 4 事業等のリスク(12)」をご参照ください。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,618	10,926
受取手形	1,421	1,527
売掛金	2,682	2,362
有価証券	6,991	4,397
商品及び製品	1,900	1,800
仕掛品	93	88
原材料及び貯蔵品	304	227
前渡金	—	5
前払費用	77	66
繰延税金資産	180	287
関係会社短期貸付金	244	254
その他	178	111
貸倒引当金	△10	△7
流動資産合計	20,683	22,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,005	5,026
減価償却累計額	△2,984	△3,125
建物（純額）	2,021	1,900
構築物	341	338
減価償却累計額	△255	△261
構築物（純額）	86	77
機械及び装置	3,319	3,294
減価償却累計額	△2,842	△2,856
機械及び装置（純額）	476	438
車両運搬具	21	22
減価償却累計額	△18	△19
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	4,304	4,171
減価償却累計額	△3,355	△3,258
工具、器具及び備品（純額）	949	912
土地	4,290	4,183
リース資産	7	7
減価償却累計額	△0	△1
リース資産（純額）	7	5
建設仮勘定	32	—
有形固定資産合計	7,867	7,522
無形固定資産		
特許権	11	9
商標権	23	16
ソフトウェア	211	168
その他	8	7
無形固定資産合計	254	201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	164	2
関係会社株式	8,349	8,349
出資金	20	20
関係会社出資金	3,174	3,404
関係会社長期貸付金	1,269	1,216
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	671	487
繰延税金資産	393	540
その他	136	130
貸倒引当金	△13	△12
投資その他の資産合計	14,166	14,137
固定資産合計	22,287	21,861
資産合計	42,970	43,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	*2 1,253	1,308
リース債務	1	1
未払金	925	746
未払費用	74	183
未払法人税等	122	286
前受金	113	193
預り金	34	36
賞与引当金	252	289
その他	—	68
流動負債合計	2,777	3,114
固定負債		
リース債務	5	4
退職給付引当金	988	1,074
その他	102	65
固定負債合計	1,097	1,144
負債合計	3,875	4,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,053
資本剰余金		
資本準備金	26,967	26,980
資本剰余金合計	26,967	26,980
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,978	3,618
利益剰余金合計	2,978	3,618
株主資本合計	38,986	39,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	—
評価・換算差額等合計	109	—
純資産合計	39,095	39,652
負債純資産合計	42,970	43,911

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	9,256	9,740
商品売上高	3,988	4,213
売上高合計	13,244	13,954
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	※1 699	※1 868
当期製品製造原価	2,129	2,240
当期製品仕入高	2,357	2,627
合計	5,187	5,736
製品他勘定振替高	※2 152	※2 134
製品期末たな卸高	※1 868	※1 840
製品売上原価	4,166	4,760
商品売上原価		
商品期首たな卸高	818	1,032
当期商品仕入高	3,198	2,968
合計	4,016	4,000
商品他勘定振替高	※3 14	※3 28
商品期末たな卸高	1,032	959
商品売上原価	2,969	3,012
売上原価合計	7,135	7,773
売上総利益	6,108	6,181
販売費及び一般管理費		
販売促進費	891	755
貸倒引当金繰入額	23	4
従業員給料及び賞与	774	804
賞与引当金繰入額	100	110
退職給付費用	39	54
減価償却費	104	97
研究開発費	※4 2,465	※4 2,797
報酬・請負料	146	125
その他	1,367	1,344
販売費及び一般管理費合計	5,912	6,094
営業利益	196	86
営業外収益		
受取利息	80	84
有価証券利息	77	36
受取配当金	※5 318	※5 387
補助金収入	—	125
その他	41	38
営業外収益合計	517	671
営業外費用		
為替差損	169	—
租税公課	—	3
支払補償費	—	1
その他	6	0
営業外費用合計	175	5
経常利益	538	752

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	105
貸倒引当金戻入額	17	—
その他	0	0
特別利益合計	18	106
特別損失		
固定資産除売却損	※6 40	※6 98
投資有価証券売却損	63	—
係争和解費用	128	—
減損損失	—	※7 107
その他	42	8
特別損失合計	274	215
税引前当期純利益	281	643
法人税、住民税及び事業税	92	267
過年度法人税等	—	△63
法人税等調整額	△627	△200
法人税等合計	△534	3
当期純利益	815	640

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	559	26.0	644	28.9
II 労務費		583	27.1	614	27.5
III 経費		1,007	46.9	973	43.6
当期総製造費用		2,150	100.0	2,232	100.0
期首仕掛品たな卸高 計		96		93	
期末仕掛品たな卸高		2,246		2,326	
他勘定振替高		93		88	
当期製品製造原価		23		△3	
		2,129		2,240	

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	360百万円	355百万円
修繕費	133	133
工場消耗品費	207	197
特許・商標権使用料	91	85

原価計算の方法

実際原価による組別工程別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,022	9,040
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	18	13
当期変動額合計	18	13
当期末残高	9,040	9,053
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,949	26,967
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	18	13
当期変動額合計	18	13
当期末残高	26,967	26,980
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,162	2,978
当期変動額		
当期純利益	815	640
当期変動額合計	815	640
当期末残高	2,978	3,618
株主資本合計		
前期末残高	38,134	38,986
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	26
当期純利益	815	640
当期変動額合計	851	666
当期末残高	38,986	39,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	△109
当期変動額合計	△179	△109
当期末残高	109	—
純資産合計		
前期末残高	38,423	39,095
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	26
当期純利益	815	640
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	△109
当期変動額合計	672	556
当期末残高	39,095	39,652

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ドラゴンジェノミクスセンター（四日市）所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 4～10年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ドラゴンジェノミクスセンター（四日市）所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 4～10年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に影響はありません。また、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品及び製品輸出による外貨建売上債権、ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 仕入及びロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円増加、税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度に独立科目で掲記していた営業外費用の「たな卸資産廃棄損」（当事業年度発生額3百万円）は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 「貸倒引当金戻入額」は、前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は38百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 「補助金収入」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度における「補助金収入」の金額は19百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機とし見直しを行い、設備の使用実態と耐久性を勘案し、当事業年度より、4～10年に変更いたしました。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1	偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入債務及びリース会社からの割賦・リース債務に対する保証) 瑞穂農林(株) 506百万円	偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入債務及び社屋賃借料の支払に対する保証) 瑞穂農林(株) 455百万円 Clontech Laboratories, Inc. 1,370 計 1,826
※2	関係会社に対する債務 買掛金 440百万円	

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
※1	製品たな卸高には半製品を含んでおります。	同左						
※2	製品他勘定振替高の内訳 研究開発費 108百万円 その他 44 計 152	製品他勘定振替高の内訳 研究開発費 110百万円 その他 24 計 134						
※3	商品他勘定振替高の内訳 研究開発費 8百万円 その他 6 計 14	商品他勘定振替高の内訳 研究開発費 14百万円 その他 14 計 28						
※4	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 2,465百万円 このうち主なものは、 従業員給料及び賞与 760百万円 賞与引当金繰入額 106 退職給付費用 40 減価償却費 210 ロイヤリティ 214 消耗品費 246 報酬・請負料 392 であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 2,797百万円 このうち主なものは、 従業員給料及び賞与 863百万円 賞与引当金繰入額 129 退職給付費用 56 減価償却費 180 ロイヤリティ 316 消耗品費 356 報酬・請負料 368 であります。						
※5	関係会社に係る営業外収益 このうち関係会社からの受取配当金は318百万円で あります。	関係会社に係る営業外収益 このうち関係会社からの受取配当金は387百万円で あります。						
※6	固定資産除売却損の内訳 建物除却損 7百万円 機械装置除却損 3 工具、器具及び備品除却損 15 その他固定資産除売却損 5 解体・除却費用 8 計 40	固定資産除売却損の内訳 建物除却損 16百万円 機械装置除却損 5 工具、器具及び備品除却損 65 その他固定資産除売却損 3 解体・除却費用 6 計 98						
※7		減損損失 当社は減損の兆候を判定するにあたり、遊休不動産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失(107百万円)を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島県屋久島町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯 当社の医食品バイオ事業において、明日葉関連製品の売上拡大に備えて栽培用の土地を確保しておりましたが、その一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態となり、今後の使用見込みもないと考えられることから減損損失を認識いたしました。</p> <p>②減損損失の金額および固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳 土地 107百万円</p> <p>③回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	鹿児島県屋久島町	遊休資産	土地
場所	用途	種類						
鹿児島県屋久島町	遊休資産	土地						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 社用車(「車両及び運搬具」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式および関係会社出資金 11,753百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(1) 流動の部 繰延税金資産 棚卸資産評価損否認 44 賞与引当金否認 100 その他 35 繰延税金資産小計 180 評価性引当額 △0 繰延税金資産合計 180 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 180	(1) 流動の部 繰延税金資産 賞与引当金否認 115 未払事業税 47 棚卸資産評価損否認 40 固定資産除却損否認 25 その他 59 繰延税金資産小計 287 評価性引当額 △0 繰延税金資産合計 287 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 287

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
(2) 固定の部 繰延税金資産 外国税額繰越控除限度超過額 559 減価償却限度超過額 66 退職給付引当金否認 395 その他 40 繰延税金資産小計 1,062 評価性引当額 △615 繰延税金資産合計 446 繰延税金負債 投資有価証券評価差額金 53 繰延税金負債合計 53 繰延税金資産の純額 393	(2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金否認 429 外国税額繰越控除限度超過額 361 長期前払費用除却額否認 70 減価償却限度超過額 66 その他 49 繰延税金資産小計 978 評価性引当額 △437 繰延税金資産合計 540 繰延税金負債 繰延税金負債の純額 540
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3 地方税均等割 5.3 評価性引当額の増減 △237.2 その他 0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △189.9	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.0 地方税均等割 2.3 税額控除 △35.2 過年度法人税等 △9.4 評価性引当額の増減 3.1 その他 2.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 138,632円44銭	1株当たり純資産額 140,541円37銭
1株当たり当期純利益金額 2,893円82銭	1株当たり当期純利益金額 2,269円00銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,887円98銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,266円03銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	815	640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	815	640
期中平均株式数 (千株)	281	282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	0 (0)	0 (0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年3月23日から大阪国税局の税務調査を受けておりましたが、会社法決算確定時点において、大阪国税局の調査内容等を参考に追加納税額を見積り、平成21年3月期の未払法人税等に計上いたしました。その後、大阪国税局と協議を重ね、平成21年5月25日付で修正申告書を提出いたしました。この結果、確定した税額は見積り計上額を60百万円下回ることとなりましたので、平成22年3月期第1四半期に未払法人税等を取崩すことといたします。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディックサポート	100	2
		計	100	2

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	(コマーシャル・ペーパー) オリックス株式会社	2,000	1,998
		(信託受益権) 株式会社ブリヂストン	1,000	998
		芙蓉総合リース株式会社	1,000	1,000
		計	4,000	3,997

【その他】

		種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金) 株式会社みずほコーポレート銀行	400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,005	60	40	5,026	3,125	165	1,900
構築物	341	1	4	338	261	9	77
機械及び装置	3,319	58	83	3,294	2,856	91	438
車両及び運搬具	21	1	0	22	19	1	3
工具、器具及び備品	4,304	329	462	4,171	3,258	296	912
土地	4,290	—	107 (107)	4,183	—	—	4,183
リース資産	7	—	—	7	1	1	5
建設仮勘定	32	—	32	—	—	—	—
有形固定資産計	17,323	452	730 (107)	17,044	9,522	564	7,522
無形固定資産							
特許権	14	—	—	14	5	1	9
商標権	45	—	5	39	23	4	16
ソフトウェア	571	32	70	533	364	61	168
その他	19	—	—	19	11	0	7
無形固定資産計	650	32	76	606	405	68	201
長期前払費用	1,146	151	434	863	375	156	487
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期減少額462百万円のうち主なものは、ドラゴンジェノミクスセンターのストレージサーバ除却191百万円、大型自動分注機類除却62百万円等であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	20	7	16	20
賞与引当金	252	289	252	—	289

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	75
普通預金	126
納税準備預金	11
定期預金	10,710
小計	10,924
合計	10,926

② 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
理科研株式会社	298
八洲薬品株式会社	149
株式会社池田理化	109
株式会社和科盛商会	96
株式会社高長	80
その他	792
合計	1,527

(期日別内訳)

期日	金額 (百万円)
平成22年 4月	560
5月	678
6月	289
合計	1,527

③ 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
和研薬株式会社	190
株式会社池田理化	190
理科研株式会社	182
岩井化学薬品株式会社	160
片山化学工業株式会社	144
その他	1,494
合計	2,362

(回収及び滞留状況)

摘要	金額 (百万円)
前期繰越高	2,682
当期発生高	14,538
当期回収高	14,857
当期末残高	2,362
回収率 (%)	86.3
平均滞留期間 (日)	53.1

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}}$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$$

④ 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
商品	
研究用試薬	845
機器	114
医食品	0
小計	959

品名	金額 (百万円)
製品	
研究用試薬	331
機器	173
医食品	199
受託	6
その他	107
小計	818
半製品	
試薬	19
医食品	0
その他	3
小計	22
合計	1,800

⑤ 仕掛品

品名	金額 (百万円)
医食品	52
受託	17
試薬	19
合計	88

⑥ 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (百万円)
原材料	
医食品製品用原料	82
試薬受託製品用原料	49
小計	131
貯蔵品	
解析受託用品	35
販売促進用品	21
機器修理用部品	3
容包品	18
その他	16
小計	95
合計	227

⑦ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Takara Bio USA Holdings Inc.	7,830
Takara Korea Biomedical Inc.	430
Takara Bio Europe S. A. S.	83
株式会社きのこセンター金武	5
瑞穂農林株式会社	0
有限会社タカラバイオファーミングセンター	0
合計	8,349

⑧ 関係会社出資金

銘柄	金額 (百万円)
宝生物工程(大連)有限公司	2,374
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030
合計	3,404

⑨ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ライフテクノロジーズジャパン株式会社	197
Clontech Laboratories, Inc.	185
三洋電機株式会社	148
株式会社エービー・サイエックス	146
宝生物工程(大連)有限公司	130
その他	500
合計	1,308

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
特記事項はありません。
- ② 訴訟
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—————
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所 http://www.takara-bio.co.jp (当社ホームページ)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

（第8期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第8期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(1)及び(2)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)が適用されることとなるため、当該会計基準及び実務対応報告により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月11日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。